

1. 議事日程

〔平成29年第3回安芸高田市議会9月定例会第13日目〕

平成29年 9月20日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

5番	山根温子	6番	前重昌敬
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
産業振興部長	猪掛公詩	産業振興部特命担当部長	青山勝
建設部長兼公営企業部長	伊藤良治	教育次長	土井実貴男
消防長	山平修	会計管理者	兼村恵
八千代支所長	佐々木早百合	美土里支所長	毛利幹夫
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	小玉勝
向原支所長	新谷憲三	総務課長	高藤誠
財政課長	河本圭司	政策企画課長	行森俊荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	大田 雄司	事務局 次長	森岡 雅昭
総務 係長	國岡 浩祐	専 門 員	大足 龍利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番
山根温子さん、及び6番 前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田雅朝君。
- 秋田議員 おはようございます。13番 秋田雅朝でございます。  
通告書に基づき、大卒2点について質問を行います。  
浜田市長におかれましては、昨日に続いてということで、お疲れのこと  
とは存じますが、よろしく願いいたします。  
昨日のトップバッター、宍戸議員より、中国新聞の一面はカープ優勝  
で赤一色だったとのお話がありました。私はその前日の優勝決定後、  
勝利の祝杯で顔が赤一色となった一人でございます。その昨日の中国新  
聞の一面で、カープ連覇の大見出しで始まり、その下段に小見出しで、  
勝利の魔法、支え合う強さとあり、球炎というコラムの中の文章に、  
「勝てない時代があった。特に自分を優先する選手を見たが、それがプ  
ロだと思っていた。強い時代が訪れた。そこは支え合う人たちばかりの  
集団だった。」というのがございました。カープの優勝の根底には、支  
え合う心があったということで、支え合うことの大切さを改めて認識い  
たしました。  
本市の将来像、人がつながる田園都市安芸高田への3つの挑戦の中の、  
支え合う福祉社会の実現の観点から質問を行わせていただきます。  
まず、支え合う社会の構築へ向けた取り組みということで、3項目お  
伺いいたします。  
1点目でございます。ヘルプマークの周知徹底と取り組みについて。  
広島県では、外見ではわからない障害や病気などがある人が身につけ、  
配慮が必要なことを知らせるヘルプマークを導入しています。支え合う  
社会の構築においては、このことについて周知徹底を図り、導入の意義  
を市民全体で認識して、援助ができる環境づくりを進める必要があると  
考えますが、見解と取り組みについて伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ヘルプマークの周知徹底と取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、義足を使用している方、内部障害者や難病の方、妊娠初期の方などの配慮や援助などを必要としていることが、外見からはわからない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が受けやすくなるマークとして、ヘルプマークがございます。

このヘルプマークは、支援や配慮を必要としていることを知らせる効果、周囲の人の気づきを促す効果またコミュニケーションのきっかけとなる効果など、さまざまな効果が期待できると思っております。

また、災害時や緊急時も迅速な対応をするためのツールの一つとして、期待をしているところでございます。

こうした期待をする効果を得るには、このマークを見た方が「配慮や支援を必要とする人の意思表示のマークである」ということを知っていただく必要がございます。広く市民にその趣旨を御理解いただくことが大事と思っております。

この提案は、東京都が出されまして、県が受けまして、また市に伝達、市もやったらどうかという今相談を受けてますので、前向きに捉えて、このマークの啓発、広報あきたかたやホームページを通じて積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今答弁をいただきました。市民の方が支える側に立つ、ということ、そういった気づきであったりコミュニケーションの効果を求められるということですが、このマークの導入につきましては、先ほど市長東京からということがございましたが、先行して11都道府県が行っており、秋には鳥取県も導入予定と。本県も含め、全て無料配布と認識しています。

ただ、本県では7月の導入時では、1個140円の有料配布となっておりましたが、先行している11都道府県で、全て無料配布している点、また関係団体から無償化を求める声があることを考慮して、9月から無料配布を始め、10月には各市町での配布も始まる見通しと伺っております。

この経緯につきましては、県障害者支援課では、マークは自助の範囲との判断だったが、全国どこでも同じ支援が受けられるようにすると方針を転換したそうです。本市では、周知されている自助・共助・公助がございましたが、中国新聞報道部の記者は、このことについて、「県の素早い対応は評価したい。しかしその中で組織内で当初の考え方や判断を覆すだけの議論の深まりがあったようには見えなかった。障害者や難病患者に、どこまで自助を求め、どこまで行政が公として支えるのか、転

換を即断した裏側で今後の福祉施策のあり方という大事な議論がうやむやになっているとすれば残念だ。」と記事にしておりました。

私もこの自助と公助の考え方が大事だと思います。支え合う社会の構築という観点から、今回質問させていただいた趣旨は、ここに共助が加わって、ヘルプマーク導入の意義が成り立つものだと考えています。

ぜひ導入の意義を市民全体、議会もそうですが、全体で認識できる取り組みを行っていただきたいと思いますが、再度、周知徹底の取り組みについてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど、前向きで考えて最高の答えを用意したんですけど、また再度言えとおっしゃるなら、申し上げますけど、このことは東京都がやったとか、県がやったというんじゃないに、必要であれば安芸高田市予算でもってでもやってみたいと、かように考えてますので、安心してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移ります。

心の相談窓口の充実について。私は、高齢者福祉計画策定委員となっておりますが、高齢者福祉計画策定委員会資料において、心の健康の取り組み状況の評価で、心の相談窓口を知っている人は少ないとなっております。また、第2次健康あきたかた21計画では、心の健康の指標評価で知っている人の増加を掲げております。周知徹底を図り、目標を達成し、充実させることは、支え合い、助け合い、安心して暮らせる町、安芸高田の実現に向けた重要課題と考えますが、見解と取り組みについて伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「心の相談窓口の充実について」の御質問にお答えいたします。

本市では、健康あきたかた21計画に掲げる、健康寿命の延伸と、自分が健康だと思っている人をふやす、の取り組みを行っております。取り組みの一分野として、心の健康に関して、相談相手がいる人は健康感が高いことが健康づくりアンケートから分析をされております。

心の相談窓口の周知といたしましては、広報あきたかたや、お太助フォンを通じて、心の相談に関する事業や専門の相談機関として、ひろしまひきこもり相談支援センター、心の電話相談、保健所、精神保健福祉センター等の紹介をしておるところであります。

また、自殺対策に対するゲートキーパー研修を実施いたし、地域で支え合うために、市民みずからがゲートキーパーとなり、身近な人が悩んでいることに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる心の相談窓口の道案内役として、市役所をはじめ相談機関での必要な支援に

つなげることができるよう、取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 取り組んでいくという答弁でございました。

この質問は、介護予防日常生活圏域ニーズ調査結果というのがございますが、家族や友人、知人以外で、何かあったときに相談する相手という項目の中で、医師、看護師が28.7%、社会福祉協議会、民生委員が22.8%に対し、そのような人はいない、と答えた人が24.2%、4人に1人となっております。何かあったときに相談先がわからず、抱え込んでしまうという課題がございます。また、あきたかた21計画第2次の心の健康づくりの推進における現状課題では、相談窓口を知っている人の割合は男性で16%、女性で23%と、特に男性の認知度が低く、専門機関などと連携を図り、心の健康を維持・増進できる環境整備に努める必要がありますとされておられます。

こうした状況に対して、本市の取り組みでは、先ほどございました心の相談会、相談窓口の普及啓発として、精神科への相談会の実施、心の相談窓口についての情報提供などを行っておられることは認識いたしておりますが、心の健康の取り組み状況の数値では、心の健康相談における電話・面談では、平成24年度255件が27年度では63件と大きく減少し、訪問のほうでは平成24年度112件が26年度では63件、27年度は82件と、こちらは微増となっております。

このことから判断しても、相談窓口の周知徹底を図ることは、心の健康づくりの充実につながり、強いては高齢者の方が安心して暮らせる町につながっていくと考えられます。このことをぜひ共有していただき、相談窓口の充実を図る取り組みの検討を提案いたしますが、再度見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この相談窓口、心の相談窓口、または生活相談につきましても、これ大事な行政の施策と捉えております。今までも相談窓口とか、民生委員の方々とか、嘱託員がやっているんですけど、それが今やっているというんじゃないしに、それをさらに充実するために生活支援員をつくっているわけですよ。生活支援員の役割はですね、ライフスタイルを把握することと、いわゆる郵便物を配ることと、それから悩みを聞いて歩くという3つの大きな役割がございます。それ、今までやってないというわけじゃないんですけど、これもう徹底的にやろうということで、生活支援員制度でございますので、御理解してもらいたいと思います。

今までの行政がやってこなかったことを一括してやるということなんで、御期待をしてもらいたいと思います。これが生活支援員です。しっかり理解してもらいたいと思います。

- よろしく申し上げます。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 生活支援員の役割、3項目いただいたかと思えます。  
では、そのことも踏まえまして、次の質問に移らせていただきます。  
地域支え合い体制の整備について、ということでございます。  
今回、議会と市民による地域懇談会を各常任委員会ごとに6町で行いました。この中で文教厚生常任委員会の元気な高齢者づくりによるまちづくりのテーマのもとで、いろいろな御意見をいただきましたが、その中の一つに、地域の実態把握、情報共有など、支え合う社会の仕組みづくりの検討をという意見がありました。本年度より、新規事業として生活支援員配置による取り組みが進められると認識しておりますが、仕組みづくりについて、どのように取り組まれていくのか見解をお伺いいたします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ちょっとお断りするんですけど、先ほど生活支援員が郵便物も全部やると言ったんですけど、今これ検討課題にしていますので、そこだけは。あとはライフスタイルの把握と今の生活相談を受けるということは、一緒なんですけど、これ白黒をつけようと思うんですけど、ちょっと課題がございますので、このところは今検討しとるんだということで、御理解してもらいたいと思います。すいませんです。  
ただいまの「地域支え合い体制の整備について」の御質問にお答えをいたします。  
本市では、急速な高齢化と人口減少が同時に進む中、地域の互助機能や家庭での介護力の低下が懸念をされております。このような中、地域に受け継がれてきたもやいの精神による市民総ヘルパー構想のもと、新たな互助・共助の形をつくり、一定の成果を上げてきたところでございます。  
この取り組みを一步進め、老後を安心して暮らせる地域社会を確立するため、高齢者など日常の生活に支援が必要な人やそうなる恐れのある人のライフスタイルを把握し、必要な支援や情報を適切に提供できる仕組みを構築するため、新たに生活支援員制度を全市に展開していきたいと思っております。  
本制度により、高齢者などの支援を必要とする人や、その恐れのある人を地域で見守り、気になる変化などを市に連絡いただき、適切な支援が提供できる体制を整えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 ただいま、生活支援員の役割等の説明があったかと思えます。

それで、この質問につきましては、冒頭に述べさせていただきました6町で行った市議会地域懇談会において、市民からいただいた御意見の中で、「支え合う地域づくりにおいて、地域では高齢化により各種団体等で世話をする人が減少している現状があり、対策として金銭面も含めて取り組みやすい対策を講じてほしい。また、各種団体の活動内容等で縦割り行政でわかりにくい部分が多く、一本化して取り組んでいく検討をしてはどうか。」等の御意見をいただきました。

一方で、生活支援員制度につきましては6月の文教厚生常任委員会、それから今回の総務企画常任委員会の付託案件、それから文教厚生常任委員会の所管事務調査等で資料をいただき、それをもとに説明をいただき、また昨日の3名の一般質問で市長から答弁がございました。

私も全て理解したとは言いがたいところがございますが、具体的な役割、当面の配置、それから地域振興会、まちづくり委員会、民生委員・児童委員への説明と周知等に取り組まれていることは、認識いたしました。

とりわけ、これまでの委員会での説明は、副市長でございましたが、今回の一般質問では市長が答弁され、生活支援員の配置により、地域全体で高齢者を見守る体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。また市民のライフスタイルと市内の実態がわからないので、民生委員、嘱託員、振興会との連携により取り組み、市長の意を酌んで地域の課題に取り組むほか、支援員の役割については、わかりやすく市民に説明していく、また安否確認と日常支援等について述べられておられました。また、地域のニーズ、課題の抽出では、生活支援員において、どこに課題があるのか検討できる仕組みづくりを行う等の答弁もございました。

こういったことから、判断させていただきますと、先に述べた地域懇談会の市民の御意見に対応できる施策は、まさしくこの生活支援員制度であり、地域のぜひとも取り組んでいただき、答弁にもありました将来に持続可能で地域の活性化につながる仕組みづくりの構築につなげていただきたいと思います。

地域振興会への説明会について、残りが18振興会と伺っておりますが、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。9月18日にございました敬老会でこの制度、生活支援員制度についての説明がございました。紹介をさせていただきますと思います。

安芸高田市では生活支援員制度という画期的な構想がこの10月より始まることになりました。浜田市長が一貫して推進しておられる市民総ヘルパー構想をさらに具現化する制度で、例え一人になっても、生涯にわたってこの町で健やかに過ごせるよう、地域力を再構築しようというすばらしい取り組みです。老後は自己責任で、そんなふうにもとられる国の不安をあおるような改革に対し、安芸高田市が他市町に先駆けて打ち出した施策とは、地域振興組織を中心にお隣さんをちょっと気にかけて、

ちょっと声かけ、気軽に集まる日常的なさりげない見守りにより、孤独死や引きこもりを防止し、地域の支え合う力を強化するための取り組みです。振興協議会では、老いに向かう不安を少しでも取り除くべく、市行政の施策にこうしてこの制度に取り組むことを最重要活動項目とし、新しい地域の力をつくり上げていくために活動していきたいと思っております。というのがございました。

この文章を読ませていただいても、振興会の考え方が伺える説明だったと思います。以上のようなことから、質問事項の支え合い体制の整備につきましては、生活支援員制度の取り組みで対応することで、私としては理解させていただきたいと思えます。

で、再質問でございますが、所管事務調査でいただいた資料の中で、生活支援員制度と重複する事業は段階的に生活支援員制度に統合することを視野に、関係団体と調整を進めます、とございましたが、具体的な説明、またはどのようなことを想定されているのか、再度お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 生活支援員制度につきましては、今一番困ってるのは、全町一斉にやりたいんですよ。だけど、温度差がございまして、嘱託員さんがある程度地域をまとめる自治会長の役割をしているところもあると、配達機能だけのところもあると、振興会さんが祭りだけやるところもあると。ある程度見守りをしていると。ばらばらなんですよ。

だけど、そうはいっても大事なことをやってるわけですから、嘱託員さんとか民生委員さんとか、振興会さんとか、社協とか、ここの仕組みづくりをいわゆる摩擦が起こらんようにしていきたいと思って、ちいと遠慮してですね、地域の煮詰まったところからと、ちいところ、もますところは後回しにしてもらおうかということなんですよ。気持ちは、早くあるんですけど、焦ってそのところ振興会とじゃなしに、まあ私の気持ちにすれば、振興会と今の生活支援員も兼ねちゃってもええと思ってるわけですよ。嘱託員と兼ねてもええと。まあ地域によってはですね。

そういうことを地域と話しながらやっていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

いろんな今補助金とか、嘱託員制度、社協とか補助金も出してます。特に今やろうとしよるのは、見守りを兼ねた、あと今度はいきいきの事業もこれでやろうとしとります。いわゆる元気づくり、いわゆるそこを中心にして、グラウンドゴルフとかそういうことをやってもらうんだと、そこを充実することによって、できるだけ介護を遅くしたり、医者にかからんようにするということの施策の展開もございまして。既にやっておりますんでね、これを。だけど、ダブってやらんように、そのところの調整が必要ということでございまして。

具体的には副市長のほうから説明させますので、よろしくお願ひしま

す。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 もう少し具体的にどのような制度をどのように集積したいかいうことを少し話をさせていただきたいと思います。

現在、見守りの制度、地域の見守りということに至っては、民生委員・児童委員さん、または介護サポーター養成講座等受けられた人等で連携を取り合って、訪問見守りという形を月一回とか、そういう形でやっていただいとるところもあります。さらに、老人クラブのほうでも見守り活動をされとる状況もある。さらには、社協の中においても、事業としての中でこれは社協との協議が十分必要なんです、元気コール等をやられとる地域もあります。

そういった中を連携をとりながら、トータルでこの地域、生活支援員制度の中に組み込み、トータルで事業のどういいますか、ダブりの部分については、縮小をさせていただきたい。ただ、これがですね、現在振興会ともいろいろ協議しよるわけですが、まだ振興会とすぐには対応できないとかいう状況もありますので、当分の間、地域振興会等でやりますよと受けられる地域側においては、この制度も当分の間は並行してやっていかななくてはならないと考えてます。

また、もう一点、先ほど市長も言われましたように、安芸高田市内には、ふれあいサロンという社協の事業として多く取り組んでいただいとる実態もある。さらに、いきいきクラブというような形の取り組みもあります。こういった事業の中を、これは社協と連携取る中で、やっぱり安芸高田市の女性が県内一の健康寿命であるという、大きな、先般芦田議員も言われてましたが、そのような実態をさらに健康寿命を延ばしていく、そういった思いの中で、ふれあいサロン等の充実を図っていききたいということで、市として400円、一人400円の月一回いうような制度も新たに入れる中、社協と連携とって、これは全市に広めていきたい、そういった思いでございます。

そのように、最初言わせていただきました見守りとかいうのは、民生委員・児童委員、また生活介護サポーター養成講座受けられた人、さらには老人クラブ等でもやられとる、そういったものを一元化する仕組みで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それぞれの団体の連携ということで取り組んでいくんだということだと、いうふうに理解いたします。

昨日前重議員の質問のときに、この生活支援員の計画といいますが、今後についてという質問の中で、4人配置が1年半をめどと、いったような、そこが4人配置ということじゃなくて、1年半は計画のめどだという

答弁だったと思うんですが、そのことを踏まえまして、各種団体に今の組み込んでいくというような伝達等をしていく必要があるかと思うんですが、それは1年半ぐらいでやっていくということで、御理解させていただいてよろしゅうございましょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 きんのう市長が答弁いたしました1年半でというのは、生活支援員制度を安芸高田市全体に広めて、各地域でやっていただくようにめどを、確実にやっていただくようなめどをつけるのに、最終的に1年半ぐらいの時間も必要なんではなからうか、という思いで、1年半というのを話をさせていただいたとこだというふうに御理解いただきたいと思います。どうしても、各振興会においては、いろいろな地域の実情、事情、または温度差等がある中に、すぐには取り組めないという御意見をいただいとる振興会もございます。そういった中をよりこの制度をどのようにしてやっていけるか、いうことを地域と連携とりながら、確実に1年半では安芸高田市全域にこの制度は対応できるようにやっていきたいという考えでございます。

また、きのうの前重議員さんの質問の中にあつたのは、地域包括ケアの中の仕組みとして、この制度とどのようにリンクさせていくのかという基本的なそういった質問であつたと。これについては、今国等が言つとるのはですね、第一層、第二層、第三層というような仕組みの中で、上から順番につくって行って、市民に動きをつくりなさいよ、というような仕組みで、国等の施策はあるわけですが、こういった仕組みや地域包括支援センターの業務においても、いろんな仕組みを持つとるわけですが、現実的な市民のところには直接的に伝わって行ってない、そういう課題がある中で、地域振興会とより連携取る中で、下からその仕組みを地域包括ケアの仕組みにつくり上げていきたいという思いで話をさせていただくとるということで、御理解いただきたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ちょっと認識不足でございましたけども、理解はさせていただきました。

いずれにしても、1年半でそういう制度が確立するという目標を持って取り組んでいかれるということで、私たちもそう理解しておきます。

で、もう1点ですね、支援員の役割という中で、地域の高齢者の実態把握、及び情報収集に係る業務について、というのがございました。ここで、その業務で得られた実態であつたり、情報、このものをどのように活用されたり、またそのことは各町ごとでやられることなのか、各町ごとに地域支援員と振興会、あるいは民生委員等で会議を持って取り組んでいくというような考えなのか、あるいは市全体でそれに取り組んでいこうとされるのか、そこらあたりを再度質問させていただきたいと思

います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この生活支援制度ですね、今私が悩んでるところは、区域をどうするかというのが1個あるんですよ。今の振興会単位というのものもあるんですけど、例えば可愛とか吉田町、広いところなんで、これは分けるべきなんじゃろうとか、この課題もあるんですよ。とりあえずは、振興会の単位で議論していこうっていうことで、今やっています。区域はただっ広いところ。人口の少ないところとか、100件も200件もあるところとか全部違うわけですけど、そういうことを言っています。

ライフスタイルですね、いわゆる責任を持って把握するということがございます。私が思いついたのは、警察の警らやってるわけですね。お巡りさんが。このことで思いついたんですよ。警察はいうたらですね、これは捜査資料だから出せんって言われたんですよ、これ。

だから、このことを行政責任を持って把握しようと。そのことによって、私が頭の中にあるのは、いわゆるケアプランというのを立てます。今うちの社協のほうが。職員の。ケアプラン。ヘルパーさんがケアマネおって立ててる。これは個人的に立つとるわけですよ。これで私が欲しいのは、地域のケアプランが要ると思うんですよ、大体が。来女木なら来女木地区にはどの程度の人がデイサービスを受けて、どの人が今のいきいきを受けて、どの人が最後は施設に行かにかいけんとかね、こんなことを把握した会議が要ると思うんです、今度。

この中にはもちろん、その今支援も入りますけど、民生委員とか、いろんな方も入った中でその地域をどうしていこうかということです。今一番足らんのは、広島県に足らんのは、このことが支援員がおらんために、全体の把握がしてないんです、はっきりと。アバウトしかわからんのですよ。安否確認しよう思うても、民生委員が行こう思うても、いわゆる民間のほうがセキュリティとかプライバシーがあるから行っちゃいけんとか。

こんなことが先立つんで、ここのところは行政が責任を持ってデータ収集をしようというのが生活支援員なんですよ、これ。これ私の辞令で動くわけですから。だから、その正確なデータをもって、地域のケアをしっかりとしていこうということです。それなら、高美園でどれだけのベッドをあけときゃええというのが正確にわかります。

今はですね、高宮町の方々も一人の方々が3カ所も4カ所も申し込んであるんですよ。こんなことじゃ安心感ないんで、このことをなくするためには、しっかりとデータに基づいた施策の展開をしていこうということで、御理解してもらいたいと思います。

これ思いついたのはこうです。これ、県内の初の試みなんですよ。これ地味だからマスコミさんもあんまり食いついてんないかもわからんが、これなかなか広島県でもまだやってないんですけど、ただ、このことを

しっかりやらんこうに、ケアマネとか、まあいきよったんじゃけど、ここをしっかりとやることによって、効率のええ福祉の展開ができると確信していますので、御理解してもらいたと思います。

ちょっと補足があるそうですから、副市長のほうからします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほど具体的な質問の中で、生活支援員の役割の部分の質問が大きなきとこあったと思います。

今回、安芸高田市全体、4名の支援員を設置する中であって、その主たる業務ですが、業務の一つとしたこの生活支援員制度を各振興会に取り組んでいただくように、普及、啓発する業務がまず主たるもの。そして、この制度を始めていただいた振興会等の中で、制度を始めた中においての課題等も出てくる。そういった課題等の収集し、それを今後どのようにするか、これ行政的に最終的にはトータルで議論させていただく中で、地域に合った課題なら、地域のような取り組みをまた深めていく。全体的なものについては、全体的な課題として取り扱う、そういう仕組みをやっていききたい。

さらには、もう1点が、これを進めていくに当たって、地域振興会等の中で、取り組めない状況、課題等があった場合は、それをどのようにして克服していくのか。小さな単位の振興会ではできない場合だったら、二つの振興会等で協働してやっていただくかどうか。そういう仕組みがとれないかどうか。いろんな課題がこれから想定される。そういった中で、基本的なこの制度の普及のために、主たる業務としてやっていただきたいと思ってる。

また、そういった地域にいろんな協議をいく中であっては、地域の課題がほかにもいろんなことが出てくる状況もあります。そういったことは確実にその情報を上げていただく中で、全体的な行政の施策に反映できるような仕組みとして取り組んでいききたい。そういった主な役割を想定しています。

またもう1点、先ほど市長が言われましたように、今回やるにあたって、振興会単位が本当に妥当なんかどうかという議論も我々もしっかりやっております。大きな振興会等の中で、例えば吉田の吉田地域振興会のような大きなところで、一つの仕組みで対応できるのだろうか。そういった実態、課題もあります。

また、甲田町のようなところでは、振興会としたら3つではありますが、現実的な活動をされとるのは、甲田町においては単位振興会って、約28の単位振興会が個々の活動をされとる。そういった状況にあっては、振興会より細かいところでこの制度をやっていただくという手法も当然必要なかなど。そういう思いをもって、対応していききたいと考えております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 地域振興会を中心に、地域、地域の課題を見つけて取り組んでいく。あるいは、それで賄えない課題はもうちょっと大きくなってくと。それにつけても、少し会議等の話もございました。

先般、文教厚生の方で先進地視察ということで、千葉県の柏市のほうへ長寿社会のまちづくりということで、視察に行っていました。そこでは、生活支援の中で、支え合い推進員というのがございまして、それがまあ地域支え合い体制の整備事業の中で、その方が中心に、ケアマネ、ボランティア、振興会、社協、民生児童委員、地域包括支援センター、それから担当地区職員等で、こういう大きな輪の中での会議を持たれて課題に取り組んでいくと。

だから、この話はもう少し今やり始めなんで、県内でも初めて、やり始めて、今からいろいろな課題も踏まえながら、どんどん進めていかれると思うんですが、もう少し先の話になるかもわかりませんが、結局市内全体の会議みたくものを、少し立ち上げて、市内の課題として取り組めるような体制も将来的には要るんじゃないかなという思いを視察先で研修してまいりましたが、そういったお考えについては、まあ一年半が一応の地域単位の取り組みになって、それがそこでやめるわけではないんで最終的にそういった会議をするのに、市内全体のこういう一つの輪ができればいいんじゃないかという思いがいたしておるんですが、見解のほうお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ行政の基本でございまして、地域の課題を集めたのが市内全体の課題です。市内全体的に、例えばところがベッドが何ぼ要るんかとか、これが明確にできるようになると、これが成果でございます。

今言うても、地域で集まってこんので、データ集めながら、今後は地域の課題を片づけながら、市全体についてどうあるべきかという課題の解決に向かっていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

当然、各市町で終わるわけじゃないんで、安芸高田市の課題として、受けとめていきたいと思っております。その課題抽出に、非常に有効な制度だということで御理解してもらいたいと思っております。

これ、今まで全部それでやってきたわけですよ。各地の要望聞きながら、市の課題ということで、まあスタンダードな手法でございまして、どうかよろしく願います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移ります。

障害福祉について質問させていただきますが、先般8月31日でござい

ますが、安芸高田市障害者団体連絡協議会の役員さんと文教厚生常任委員とで、第5期障害福祉計画について勉強会と、それから意見交換会を行わせていただきました。その結果も踏まえて、この質問をさせていただきたいというふうに思います。

で、1点目でございます。第5期障害福祉計画策定に向けての取り組みについて。

第4期障害福祉計画の基本的な考え方の視点の一つに、相談体制の充実と高齢化に対応した施策の展開について掲げてありますが、障害者の方が地域において自立した日常生活や社会生活を営むための重要課題と認識いたします。障害福祉サービスの提供体制の確保と利用者のニーズ等に対応した相談支援体制の構築、障害者の高齢化に伴う生活の不安、介護家族の不安の解消に向けた施策等について、これまでの取り組みを検証し、第5期の策定につなげていくことが必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「第5期障害福祉計画策定に向けての取り組みについて」の御質問にお答えをいたします。

障害の有無にかかわらず、全ての人がみずから選んだ場所で、安心して自分らしく生活することは当然の権利であります。障害のある方が高齢化、重度化しても、親亡き後も、地域で安心して生活できる社会の実現は、本市にとって目指すべき姿と考えておるところでございます。

そうした中、平成27年3月に策定いたしました、安芸高田市障害福祉計画第4期におきましては、相談支援体制の充実と高齢化に対応した施策の展開を重要な視点と考え、総合的な相談窓口として設置をいたしました、安芸高田市障害者基幹相談支援センターと、2カ所の相談支援事業所を中心に、相談支援体制の構築を図ってまいったところでございます。

年間約4,000件の相談が寄せられる中、相談者の不安の解消、個々のニーズに対応したサービス利用への支援に努めているところでございます。

これらにつきましては、現在策定を進めております、来年度からの3年間の第5期の計画におきましても、重要な課題と捉え、引き続き現計画の進捗状況の検証と実態の把握を行いながら、当事者の方々の声を最大限に反映した計画策定に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきましたが、私なりにその検証をさせていただきましたところ、先ほど市長答弁いただきました基幹集落センターと2カ所の相談支援事業等、かなり同じような部分を答弁していただきました

ので、この件につきましては、そのことを検証した点を動きのほうへ反映していただくようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

農福連携による農業の就労支援について、農業現場での喫緊の課題となっている人手不足への対応と、障害者の自立支援による地域貢献の両立を目指す取り組みとして、本市でも検討されてはと思うのですが、見解についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「農福連携による農業の就労支援について」についての御質問にお答えいたします。

ニッポン一億総活躍プランにおいて、農福連携の推進が位置づけられるなど、障害者の就労訓練や雇用の場として、農業分野に注目が集まっているところでございます。

今、農業の現場では、農業の従事者の高齢化などによる、農業労働力の減少、耕作放棄地や荒廃農地等の増加が課題となっております。

一方、障害のある方の就業率は一般よりも低く、福祉的就労である就労継続支援B型事業所での賃金も少ないという課題がございます。

こうした中、農業分野と福祉分野を組み合わせた農福連携の取り組みは、農業における課題と福祉における課題、双方の課題を解決しながら、双方に利益をもたらす取り組みとして、期待できるものと考えております。

本市におきましては、まずは双方の分野の相互理解を深め、共通認識を図ることを目的に、昨年度より行政、福祉、農業、地域等の関係者による協議の場を持っておるところでございます。

今後、事業展開の可能性も含め、引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 第4期の福祉計画の施策の体系の中で、就労経済的自立を支援する環境づくりという分野が掲げてございます。その取り組みに、福祉的就労の活性化支援というのがございます。第5期でもこのことについては取り組まれるものだというふうに、私は思っております。

このことについて、庁内評価資料というのをいただきましたけれども、その中では農業への就労支援の実施状況として、農福連携に理解ある農業生産法人と、ハウス施設での障害者作業の検討を行ったとされておられます。今後の取り組み方針では、経済行為であるため、労働環境と作業性、収益性を検証する必要がある、将来にわたって継続できる仕組みづくりが必要である、というふうにもされておられます。

また、第5期計画の課題でも、就労に関する支援の充実という項目の中で、農福連携による農業への就労支援として、検討が必要であるとも記されておられます。

その生産法人、ハウス施設での障害作業の検討を行ったということにつきまして、実態、あるいはその結果等について、わかる範囲で結構でございます。見解を再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 農福連携についての農業生産法人との協議という形の御質疑で、どこらへんまでどのようになつとるか、ということだと思っておりますが、現在安芸高田市内の農業生産法人のほうから、農福連携によるハウスでの栽培等にそういった仕組みがとれないか、という協議等はいただいております。

そうした中、ただまだ現時点の中では、具体的にどのようにして、どのような仕組みをとるか、それは就労をいただく、そういった障害者の施設との連携も要りますので、具体的などころまでは現時点の中では進んでないのが現実。ただ、そういった農業生産法人のほうにおかれましては、ぜひこの仕組み、制度を対応していきたいという要望もありますので、具体的にはこれから、より事業の精査、内容等について検討を一緒に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今後について具体的に検討していくということでした。

国のほうの話を少しさせていただきたいんですが、先ほど市長の答弁で、ニッポン一億総活躍プランという中、また日本再興戦略というような中で、農業分野での障害者の就労支援等の推進と、先ほど答弁あったかと思うんですが、の観点から、農福連携の推進が盛り込まれております。

厚生労働省、農林水産省で、その活用可能な支援策を取りまとめ、パンフレット等にされて紹介している現状がございます。それで、農福連携の取り組みには二つの方法があり、一つは御承知だと思っておりますが、障害者や生活困窮者が身を寄せる福祉関係の事業者が取得したり、借りたりした農地での農業生産を行う方法で、生産だけでなく、できた農産物の加工、製造、販売まで手がけるところも多いと。

もう一つには、農家や農業生産法人などに対して、農作業の請負契約を結ぶというもので、こちらは障害者や生活困窮者が農業側の田畑やハウスに出向いて、いわゆる施設外就労として農作業に従事する者、ということになっておまして、こちらの部分が当てはまるかなという思いもいたしますが。

いずれにいたしましても、農林水産省でも、福祉農園地域支援事業という福祉農園の全国展開を支援する事業を進められており、29年度の予算でも、農山漁村振興交付金の中に福祉農園を支援する枠が設けられているそうでございます。

また農作業と健康の関係について、農作業と健康についてのエビデンス把握手法等調査報告書、これは平成24年度農林水産省委託調査ということでございますが、その中では近年福祉分野において、農業、園芸活動を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や、共同作業による社会参加促進効果等が改めて評価されております。いうふうに報告なされております。

その中では、農業活動の効果について、障害者就労支援事業所を対象としたアンケート調査を実施した結果、45.0%が身体が、57.3%が精神の状況がよくなった、改善したと回答されております。

こうした状況を踏まえ、受け入れる側の意識や体制もまだまだ整ってはいなく、解決しなければならない課題もたくさんあるとは思いますが、大きな可能性が秘められている農福連携の検討を提案いたしたいと思っておりますが、再度見解についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農福連携という言葉ですけど、福祉方面から身障者の方々の福祉対策を充実していくということが大きな課題でございますけど、安芸高田市にとってもこれから今後、この市が農業とか介護とか、いわゆる工場とか労働力を補うには、外国人に頼るか、いわゆるうちの中の自助・共助とかで皆さんで自分でやるか、また女性の方々に社会進出してもらうかと、方法しかないんでね。これ必須の課題なんですよ、これ。じゃ、このことをうまく農業のほうとか工場のほうへ利用していくことは大きな課題なんで、これからもただ連携じゃなしに、できる仕事の創出も含めて、しっかりと頑張っていきたい。そのためには、農業者とか企業の方々と連携をとりながら、どういう仕事ができるんじゃないかということの観点に立った施策の展開が必要だと思っております。

このためには、議員の皆さん方もこういうことができるんじゃないかというアドバイスもいただければ、幸いです。どうかよろしくお願ひします。これで、非常に安芸高田市が生きる上で、大事な必須の課題でございますので、そういう認識をしておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

最後の質問に移ります。

障害のある人が安心して暮らせるまちづくりについて。

基本的には障害福祉計画の基本理念に基づき、さまざまな障害者支援施策や、障害福祉サービスの基盤整備に努め、障害者を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、障害者の意識やニーズを把握して取り組んでいくことが安心して暮らせる町につながると考えますが、見解と今後に向けた取り組みについてお伺いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「障害のある人が安心して暮らせるまちづくりについて」の御質問にお答えをいたします。

この間、障害者に関する法制度につきましては、毎年のように改正等がございます。障害のある人を取り巻く環境も変化を続けております。こうした社会情勢の変化を的確に捉え、障害のある人の意識やニーズに基づいた障害者支援施策を展開していくことが重要と考えておるところでございます。

本市におきましては、安芸高田市障害者自立支援協議会を組織いたし、相談支援を通して、あがってきた地域課題を共有し、今後の取り組みについて協議をする場を設けております。

これまでも、協議会からの提言を受け、お太助タクシーチケットの交付制度や、障害者基幹相談支援センターの設置などを実現してきたところでございます。今後も協議会の活性化を図りながら、障害者の生活や支援の現場の実態に即した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度は、障害者福祉計画の策定に係るアンケート調査や、障害福祉サービスの提供事業所、及び障害者団体の方の意向調査を実施しておるところでございます。これらの調査結果を十分検証いたし、今後の施策に反映していきたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

実態調査等を含めて今後検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

で、最後に、意見交換会での意見をまとめて質問させていただきたいというふうに思ひます。

まず、相談支援員の充実が必要で、精神障害の相談員、ケアサポートが欲しく、コーディネーター、精神福祉士の人材確保が難しく、課題であり、対策を検討することはできないか。また、職員の資質向上が必要で、今までの担当職員は仕事が充実していたと感じておりますが、人事異動があり、人事については市長の権限だとは思ひますが、可能であれば在職期間の検討はできないか、伺ひます。

もう一つ、安心して暮らせるには相談窓口は必要であるが、検討はできないか伺ひして、私の質問を終わります。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

支援員の充実につきましては、これは考えていかにやいけんと思ひます。狭義に言えば、いろんな職員とかおりますけど、広義に言うたら、今さっき新規事業で計上いたします生活支援員制度もその一環を担うということなんで、そういうことの連絡体制、どこに相談行ったらええか

というところからでもスタートしなきゃいけないと思ってます。それから、支援の充実につきましては、これからも検証を重ねながら、多くの方が支援、相談できるようなシステムづくりはこれも考えていきたいと思えます。

また、職員の研修でございますけど、その支援の充実と重複するんですけど、職員も非常に研修受けた職員もたくさんおるんで、有効活用できるような仕組みづくりと思えます。ただ、人事において、一カ所において、あなたずっと農業ばかりよとか、あなたずっと福祉ばかりとはいかないんで、その人事の効果も考えてもらいたいと思っております。その辺は配慮しながら、これからも人事配置をしていきたいと思えます。

相談窓口は、ほかの市町に先駆けて、相談窓口いうのをつくってますけど、その辺の実態をつくったばかりなんで、踏まえながら、課題があれば、また拡充、充実に努めてまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。  
この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
8番 児玉史則君。

○児玉議員 8番、児玉史則です。  
通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。  
まず第1点目は、市内中学校の統廃合に関して伺います。

中学校の配置計画に関しては、答申において、望まれる学校規模は、1学年複数学級、1学級20名から30名で、それを実現するためには、第一期推進計画では、市内2中学校とされておりました。しかし、答申を見直され、具体的な配置については、校数も含めて、小学校の実施状況を勘案しながら、しかるべき時期に再検討する旨のお考えを示されておられます。

これは、市内2中学校から1校への見直しを基本的な考え方として進められようとしておるのか、市長、教育長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市内中学校統廃合」に関する御質問にお答えをいたします。

御承知をいただいておりますとおり、小学校の統合につきましては、地域・保護者の皆様方の御理解と御協力により、4地区のうち3地区で統合が決定いたしました。残る地区につきましても、今年度統合準備委員

会を設置いたし、協議に入ることを目標に、事業推進を図っているところでもあります。

中学校の統合問題に関しましては、今年度、検討を開始するに当たり、保護者の方の統合に関する意識を把握するためのアンケート調査を実施したところでございます。現在、その集計作業を進めております。

中学校の具体的な配置計画につきましては、設置の時期、場所や校数を含めて、慎重かつ現実的に対応していくため、今後十分に検討した上で決定をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

中学校の配置計画につきましては、平成28年3月に改訂をしました推進計画の中で、一つには生徒数のさらなる減少、二つ目にはクラブ活動の種類が限定される状況、三つ目には学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなる状況などから、校数を含めて小学校の実施状況を勘案しながら、しかるべき時期に再検討することとしております。

先ほど市長の答弁にもありましたように、具体的な配置計画につきましては、設置の時期、場所や校数を含めて、慎重かつ現実的に対応していくため、今後さまざまな角度から十分に検討した上で、決定をしたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 しかるべき時期とおっしゃってるわけですが、その中学校は平成20年から耐震工事をやられておるわけですね。それから、また今市内全中学校にエアコンが設置されている。そういう状況でありますし、さらにIT機器、これを全中学校にまさに今から展開されるという状況にあります。

そうしますと、このしかるべき時期とおっしゃるんですが、これまでの設備投資の非常に大きな金額を考えますと、中学校の統合というのは今時点では時期尚早ではないかと思うんですが、その辺は市長、教育長どのようにお考えかお尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 中学校の統合につきましては、先輩諸氏が十分議論されて、市内2校という決定があったわけでございますけど、それを踏まえても、いろんな社会的状況、例えば学校の校数とかクラブ活動ができんとか、学力の勉強がどうじゃとか、総合的に一回見直す必要があるということで見直していきたいと思っております。

前のいきなりだめというんじゃないしに、こういうことがあるから1校

にするんだとかですね、こういう皆さんの市民の方々に納得いく形でやっていきたいと。

それから、いろんなこの手直しにつきましても、いろんな今の施設、エアコンでも今度再利用できるとか、その辺を配慮した上の有効活用できるような方法も一つは考えながら、この配置計画を考えていきたいと思っています。校数を決めていきたいと。

時期といたしましては、小学校の統合が来年、再来年と続くわけです。それが終わった時点で、少しはテーブルに載せていきたいんだと、いう考えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の、しかるべきと言ってもさまざまな設備投資のことから考えたら、今すぐというのは時期尚早ではないかという御指摘でございますが。

実は議員御承知のように、平成25年6月に中学校の学校規模適正化、統合にかかわっての保護者限定ではありましたが、当時の保護者にアンケート調査を実施しております。そのアンケート調査の結果を見ましても、保護者の意見としましては、平成35年度に学校統合を考えるべきではないかというのが、一番数字としては高かったわけです。二番目に高かったのが、来年度になりますが、平成30年度ということでございました。

こういう保護者の意向というのも、随分今日変化してきとるんではないかということで、先ほど市長のほうからも答弁がありました。今回再度アンケート調査を実施をさせていただいて、現在集計のほうに取り組んでる状況がございます。

もちろん、子どもたちの教育ということから考えたときに、一刻たりとも子どもたちの教育環境をおろそかにするということではできませんので、そのときそのときに必要な、あるいは要望のあったことを前向きに検討しながら、施策に移し、その結果としてICTの配置でありましたり、あるいはエアコンの設置ということにつないできておる状況がございます。

しかし、学校規模適正化の最初の方針にありますように、今安芸高田市に生まれ育っておる子どもたちに、最善の義務教育環境といえますか、教育環境を整えるためには、どういった学校規模が望ましいかということの中で、諮問をし、答申を受けたのが、議員御承知のとおりでございます。

したがって、今回のアンケート調査の一つには、それが全てということではありませんが、それを一つには参考にしながら、先ほども申しましたように、慎重に協議、議論を重ねて、その結果、しかるべきということで、考えております。第二期ということで、5年計画で昨年度からスタートしておりますので、そのあたりについても御理解をいただ

ければというふうに思います。

時期尚早云々ということよりも、やはり子どもたちは毎年成長して卒業してまいりますので、そのときそのとき、最善の教育環境を整えるということの努力を引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 平成25年に答申が出ておると、それは市内2中学校ということでしたから、市内2中学校に対して、設備投資を絞ってやっていくのなら、それはそれでよかったんだろうと思います。

ただ、現時点で言えば、全部の6中学校にこれだけの大きなお金をかけて、しかもまだ今現在エアコンを設置しとる最中、しかもICTも進めとる最中と、この時期で果たして進めていくのが、いわゆる設備投資を行った、その効果も出ないうちから廃止していく、まあ使っていかなくなるようになってしまう。これは全く非常に費用の無駄遣いではないかと思うんですね。

そういった視点からもう一度教育長に伺ってみたいんですが、かかった費用というのは非常に莫大なものがやっぱりかかっています。そういった面から考えますと、今の環境で整えて、その中で一度試してみると6中学校で。そういうのを見据えた上で統廃合というのをやるべきじゃないかと思うんですが、もう一度伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

第一期の推進計画もそうでしたが、今回設置しております第二期の推進計画の中にも、安芸高田市の総合計画と関連させながら、随時ローリングをしていくという、そして見直しをしていくということを述べておるところでございます。

先ほども申しましたが、前回もそうだったんですが、保護者は前回で言いますと、現行の6校を望んでおられるということの結果も出ております。したがって、今回のアンケート結果も一つの参考としながら、1校とか2校とかということも含めて、議員御指摘のように、当面の間、現行の6校のままで体制で中学校の教育を展開するということも、一つの視野には入れながら、総合的に判断をしていきたいというふうに御理解をいただければというふうに思うところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひこれまで投資した設備が無駄にならないような検討もぜひお願いしたいと思うんですが。

それからアンケート、まあことしの夏に先ほどからありますけど、とられておりますが、この聞き方っていうか、中身のアンケート見ますと、

まさにその質問形態は、中学校の統合に関して、統合ありきのような質問の形態になっておるんじゃないかと思います。ただ単に中学校の統合に関して意見を聞くのではなくて、やはり旧6町のまちづくりの一環として、中学校がどうあるべきか、そのあたりも聞かれていくのもぜひ重要だと思っております。

一昨年の中央教育審議会答申で、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方と今後の推進方策についてで、コミュニティスクールの導入や地域住民、団体など、社会教育との結びつきが必要になると述べられております。地域とともにある学校への転換、子どもも大人も学び合い、育ち合う教育体制の充実、学校を核とした地域づくりの推進、これらによってこれからの学校と地域の目指すべき連携、協働の具現化を図るためには、より身近な地域でまとめることが必要であり、中学校の存続のあり方はそういった視点からも市民の皆さんから御意見を聞くことも必要だろうと思うんですが、このあたりは教育長いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、確か平成26年に打ち出されたというふうに記憶しております。

本市が学校規模適正化を推進していくというふうに決めたのが、それ以前の取り組みの方針ということになります。しかし、先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて、当時の下村文科大臣でしたが、文科大臣が公立小中学校適正規模の手引きとなるものを打ち出しております。

その中で、私も全くこれは同感なんですが、学校統廃合を考える場合の一つの留意事項としまして、子ども・保護者という直接の関係者だけでなく、地域という第三者の存在を忘れてはならないということ。それから、議員御指摘の各地域のコミュニティを核としての性格を有するという事の中で、学校統廃合は子どもたちの教育効果、あるいは登下校の安全性などの面だけでなく、それによって地域のコミュニティがどうなるかという視点が不可欠であると。これも全くそのとおりだというふうに受けとめております。

したがって、これまでも保護者・地域の合意形成ということを取りわけ大切にしてきたということは、自負をしておるところでございます。その結果として、小学校の規模適正化も当初の計画より時間がかかっておりますが、そのことについてはぜひ御理解をいただければというふうに考えておるところです。

それから、議員さまざまな機会に御指摘をいただきます、コミュニティスクール、ということですが、これについては今年度4月に少し改訂がなされております。細かいところ、今持ち合わせておりませんが、その中で校長の意向というのが2点ぐらいにわたって見直しが見

れて、いわゆる校長の意向がこれまでよりか尊重されるような改訂になっております。このことを踏まえたら、これから市内中学校の規模適正化を考えていく上において、本市においてコミュニティスクールの導入というのは、大変いい機会であるというふうには私も捉えておりますので、今後市長をはじめ、推進本部あたりでしっかり議論をしていたきながら、前向きな検討を、コミュニティスクールの導入ということについても、考えていければというふうにご考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 コミュニティスクールの話が出ましたが、コミュニティスクールはまさに地域と一体となって学校を支えていくという仕組みですから、できる限り小さい単位でまとまっていくのが、大切なんじゃないかと思えます。

それから、小学校の統廃合の話が先ほどありましたが、小学校の統廃合は非常に慎重にやられて、それなりの評価を私もしておりますが、小学校というのは旧6町の中に一つにしようという発想ですが、中学校というのは、町をまたいでいわゆる市の一つにしようという考え方が基本になりますから、その中学校の統廃合というのは、ちょっと小学校とはまた異なってくる意識が皆さんにはおありだろうと思うんですね。

特に、子どもの数が減少するっていうのは避けて通れませんが、せめて安芸高田市独自のモデル学校をつくって、例えば旧町、6町で小中一貫教育を展開し、小規模学校を存続させるという、そういう考え方もあるんだろうと思うんです。

先般行いました旧6町での議会と市民の懇談会においても、小中一貫校にして、各町に学校を残してほしいという要望も多々ありました。分散型の小中一貫校にして、校長を一名する方法もあるでしょうし、あるいは一体型、小中一貫教育、いわゆる義務教育学校にして、9年間での教育、カリキュラムを組んでいく。先日の新聞報道でもありましたが、既に県内で3校目が9年間の義務教育学校に変更され、全国では今年度で48校、さらに18年度以降では52校の新設が予定されておるわけです。地域の状況に応じて、学年の区切りを従来の6・3ではなく、4・3・2や、5・4に変えることもできるわけですね。中一ギャップの解消や、学力向上を狙いとして考えている考え方ですが、現在本市が抱えておる学校教育の課題にも果敢に挑戦していくことができるわけです。義務教育学校の考え方もこれから我々もそうですが、教育委員会のほうでも勉強されることが必要ではないかと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

また、こういった考え方もあるんだということも、市民の皆さんにお知らせするなり、あるいはアンケートをとっていくときにも、こういう考え方があるんですよということを保護者の方にもお知らせすると、そういったことも必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御指摘でございますが、まさしく小中一貫教育を考えるとときには、先ほども申しましたコミュニティスクールの導入というのは、極めて関連性が深く、興味を持っているというのは私も事実でございます。あわせて、市内の義務教育小中学校の形態といたしますか、先ほどありましたように、現在県内では府中市が2校、それから来年度から竹原市、吉名小学校、中学校がございしますが、ここが県内3校目として義務教育学校をスタートさせるというのが先般新聞報道でなされたところでございます。

私が義務教育学校というのを考えるときに、今段階ですね、今段階、大きく課題として持っておりますのは、二つありまして、一つはやっぱり義務教育学校にしても、中学校の生徒数は変わらないということです。例えて言いましたら、向原の小中学校を義務教育学校にするとしたときに、教育課程の弾力的な運営、先ほど言われましたように、6・3制そのままいくという方法もできますし、そこをまた柔軟に分けていくということもこれは認められとるわけです。

しかし、中学校の生徒は、全く人数的には変わらないということがありますので、一方で今中学校の規模適正化を考えていくときの一つの課題であります、子どもたちの大きな興味、関心事であります部活動をより数をふやすとか、より人数の大きい中での部活動の体験をするということの解消にはつながらないということがございます。

それから、運営面の課題で言いますと、これ議員御承知のとおりでございますが、義務教育学校にした場合は、教員免許状の小学校・中学校どちらも保有している教員を配置しなければならないということがございます。今日、教員が極めて少なくなっており、本当に1年を通して、どのようにして教員を確保するかということに、窮々としてる状況がございます。

なおかつ、この中山間地あたりには、その状況が顕著に、県の北部といたしますか、全県的な課題であります。とりわけ中山間地域は、教員が今足りないんです。こういう中であって、さらに、小学校・中学校の両方の免許を有してる者を配置ということになると、それが永続的に確保できるかどうか。もちろんそのあたりは、国・県も今後考えてくれると思いますが、そのあたりのことがございます。

したがって、小中一貫教育といたしましたら、小中の併設の一環とか、連携型とかさまざまありますが、どうせやっぱり変えるんなら、私はやっぱり生徒の立場に立って、これが一番ではないかもわかりませんが、子どもたちがやりたい部活動ができる、そこを何とか最大限確保できるような形での規模適正化、とりわけ中学校のあり方というものを検討していきたいという、強い希望を持っておりますので、そのあたりも御理解をいただいて、関心は持ってしておりますので、引き続き前向きにこのあ

たり学習を重ねて一番その安芸高田市にとって、いいと思われる義務教育といたしますか、中学校の統廃合を考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 義務教育学校、一つしっかりと今から実践される竹原市なんかですね、視察に行ったり、ぜひ見ていただきたいと思うんですが、確かにおっしゃるように教職員は免許が小中一緒に要するようになりますが、これはおっしゃるとおり国でも全国でも広がってるわけですから、恐らくそういうような形態の先生がこれからふえてくるんじゃないかと思えます。その辺は先を見ないとわかりませんが、そういったところも含めて、今後の検討課題であろうと思えます。

先ほどから、クラブ活動のことを言われるわけですが、クラブ、中学生の生徒数が少ないから、ほいじゃあ一つにしてクラブが全員で参加できるような、そういう学校にしよう。じゃあ例えば、市内に吉田中学校1校になった場合、果たして通学の利便性ですね。幾らバスを走らせたところで、例えば朝おなかが痛いから、じゃあ途中から送って行ってあげるといことが、もうそういったその便利のいい通学の形態っていうのはとれないわけですね。通学バスっていうのはある一定時間しか走らない。しかも、クラブも帰る時間が限定されてしまう。そういった状況を考えますと、じゃあ甲田とか向原っていうのは、どう考えるかっていうと、芸備線がありますから、芸備線を利用して、市内の中学校、あるいは広島市内の中学校へですね、通われる生徒さんがふえるんじゃないか。あるいはこれ八千代も一緒だろうと思えます。可部のほうへ行かれる生徒さんがふえてくるんじゃないか。そういった交通の利便性を考えた場合に、果たして子どもたちにとって、1校にするなら吉田になると思えますが、それがいいのかどうか。本当に生徒が集まってくると、今全体の中学校の生徒がほぼ100%吉田中学校に集まられるとお考えなのか、そこらあたりのお考えはいかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、今実は小学校のいわゆる通学補助の統一化に取り組んでおります。遅いではないかという御指摘も受けるかもわかりませんが、これまでさまざまな事情の中で、合併後統一ができてないということがありまして、それを考える中で、中学校の話にも時々議論が移ることがあります。この点につきましては、本当に仮に、何らかの形で現在の6校から校数を少なくした形での統廃合ということになったときには、交通手段、それに要する時間、それから生徒の変調、そのあたりの対応というのは、本当に大きな課題になってこようと思えます。あわせて下校時間とか、今中学校は朝練とかいうようなことも熱心に取り組

んでるといような状況がございます。このあたりをどうカバーしていくかということについては、本当にこれからの大きな課題ということになってこようと思います。

しかしながら、現段階におきましては、諮問をし、答申を受けたということの、その答申内容というのは、これまたその答申を踏まえて、結論的に出しました現在の計画というのは、議員の皆様方にも了解をいただいた事項ということでございますので、市民の皆さんにも了解いただいたということになりますので、まあここは今この場で検討ということではなく、学校規模適正化の計画に基づいて取り組みながら、柔軟な対応ということで考えていきたいというふうに思っています。

先ほど言いました来年開校する竹原市も、小学校は100ちょっとの児童数なんですが、中学校は60名なんですよね。60名で果たして今の中学生の大きな関心事である部活動がどれだけカバーできるかということは、私的には非常に気になってるということでございます。

このあたり、さまざま課題がございますので、そのあたりもしっかり参考にさせていただきながら、検討を重ねてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 答申とおっしゃってるんですが、答申は今回見直されるわけですから、もう一度一からということに私はなるんじゃないかと思って、今回の変更のお話をお聞きしとるんですが。

先ほどから教育長、クラブのことをしきりにおっしゃるわけですが、統合しようと思えば、やはりなぜ統合するんか、保護者にとってはやっぱり魅力のある中学校、どのような中学校が魅力ある中学校なんか、まずそこを先に議論をすべきじゃないかと思っております。

選んでもらえないと意味がないわけですね。先ほど申しましたように、芸備線を使って出ていってしまう。そうしますと、選んでもらえる学校づくりこそが、今まだ最優先で考えていくことじゃないかと思うんですが、その御意見もまた伺ってみたいと思います。

それから、学校数が減れば国からの補助金が削減されるわけです。平成29年度の普通交付税、基準財政需要額算定単価では、中学校が1校減れば860万円。したがって中学校1校にすれば、4,300万円の年間交付金が減るわけです。1校当たりの交付金を有効に活用して、全国学力調査の結果からも各6中学校のレベルを上げることにこそ、今その交付金を使ってなすべき時期ではないかと思うんですが、これは市長、教育長のお考えを伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この学校統合問題は最終的には私の決断になります。だけど、教育委員会ですらいろいろ検討してもらおうんですけど、ただその前に今御指摘あつ

たように、これまで投資したのが無駄にならんじゃろうとか、時期の問題、それから先のいろいろな課題、通学がどうなるんじゃろうとかかですね、あります。

こういう課題を整理しながらこのたびの協議をしていきたいと。ただ市民の方のニーズが当初答申があったときのように、2校というニーズはもうなかなか今少なくなってるんだと。そりゃ、さっきの言うたようなクラブ活動とかができるんじゃないかと。こういう大きな問題を支えながら、この問題を解決していきたいと思っておりますので、このたびこの土俵に乗ったんだということで理解してもらいたいと。この答申に当たっては、御指摘のようなこともしっかり検討するんだと。

私もやっぱり小中一貫とかですね、幼保も含めたぐらいですね。これは教育効果が上がるなら、そうすべきだと思います。それもあると。それを考えていかんと。ただ、検討の課題にはしていきたいんですけど、なかなかそういうことの実績は本当によくはなってくるんかということは、我々も立証していきたいと、今かように思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

これ、大事な問題なんで、たかが1校にするとかいうんじゃないしに、ただ中1校になってもですね、施策的には通勤通学とかいうのは、これすぐにできるわけですよ。これはちゃんとここへ来るようには、ちゃんと支援はできるんですけど、問題は大きな問題、学力の低下とか、こういうことを導かんかということなんですよ。そのためには、小中幼一貫になったほうがええのかですね。

現にですね、今安芸高田教育の課題は、御存じですか。何か言うたら、ほとんど中学校からよそへ逃げてるんですよ、今。八千代にしても、向原、甲田にしても。逃げとるんが悪いんじゃないんですよ。ただ、うちへ残りとうないから逃げてるんですよ。じゃけ、逃げて悪いんじゃない。行政の責任じゃ思うとるん、これは。これ教育長と一生懸命学力向上こそがやらにやいけんと。そのためには何でもやってやるというようなことも言ってるんですよ。環境整備が悪いなら、クーラーもつけようじゃないかと。先生もふやそうと。最後は今度何やるんかと。先生を入れかえにやいけんのんかということになるじゃろ。

何かが欠けとるんですよ。今までの安芸高田市の教育行政の中で、何かを見違えとるということですよ。ということで、その辺を見据えながらやっぱりやっていかにやいけんと。おっしゃるとおり、まちづくりに一番大事なことなんで、これはしっかりと考えていかにやいけんと。ただ単にこう1校にするんだというんじゃないしに、そういう総合的な観点の中から方向性を出していきたいと思っております。

例えば、設備投資しとるんなら、時期尚早だったらちょっと、おくらしてもええということも、答えになるかもわかりませんが、そういう考えの中で慎重にやっていくということで、このたびは理解をしてもらいたいと思っております。

これですね、教育の問題というの非常に大事なんで、これがなかったらやっぱり何ぼ就労の世話をしても、だめです。国のほうもずるいんですよ。これ、コミュニティスクールとかなんとかって、財政的支援はひとつもないんですよ。言葉の中で言っとるんです。学校でも現に今生徒が少なくなった。仮に川根小学校少なくなったら、どう言ってくるかわかります。先生減らせとくるんですよ、先生を減らせと言うんですよ、そういうような財政支援というよりか、そんな甘えてもおれんので、社会的な方向の中でもやっぱり学校の規模というのは縮小というのはやっぱり避けて通れん行政の課題です、これは。

うちはコミュニティを優先するんだから、名前どおり学校が保つよといってもですね、なかなか社会が相手にしてくれるあれじゃないんで、この辺を踏まえながらやっぱりしていきたいと。行政としても、やっぱり小さな町を維持するためには、コミュニティも大事じゃという主張は私がしていきたいと思いますけど、なかなかハードルが高いということを御承知してもらいたいと思います。

必然的に合併してもせんでもね、人が少なくなったら、もう自動的に先生が減る仕組みになっとるんですよ、うちはもう。だから、生徒が余計複式学級になってきます。そういうことを踏まえながらやっていかにかいけんと。昔みたいにだだこねたら補助金がもらえるという時代じゃないんでね、その辺は一緒になって考えていきたいと思います。

非常に大事な問題なんで、慎重にこれからも検討していくんだということで、御理解をしてもらいたいと思います。クラブ活動もあり、学力の問題もあり、いろいろ今の設備投資の問題もあるし、課題が大き過ぎるんで、やっぱりこのことを総合的に考えていきたいと、かように思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

教育長何か補足あったら言ってください。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 先ほどの児玉議員御指摘の点ですが、やっぱり学校教育の本丸はですね、やはり子どもたちに魅力的な教育活動を展開するという事に尽きると思います。私もそれは同感です。

そのために、今市内の規模適正化も、本当に子どもたちにとって、あるいは保護者、市民の皆さんにとって魅力ある小学校、中学校の教育はどうあるべきかということで、検討してるということについては御理解をいただきたいというふうに思います。

一つの例で申しますと、野球がありますよね。今市内の中学生、中学校へ進学して、自分が好きな野球部へは所属せずに、いわゆるリトルリーグというのがございますが、それに入って活動するという生徒がかなりふえてきておる現状がございます。極端な例になりますと、市内全体の行事でありますとか、あるいは学校行事あたりも欠席をして、その自分が所属するリトルの練習や試合に行くというようなことも、今日的に

は起きておる現状がございます。私も何が何でも部活動を最優先ということではありません。もちろん、魅力的な教育の中には、もっとたくさんの方がいるというふうに思います。しかし、そういう現実も既に市内の中学校で起きてますので、やはり中学生の時期にとって、部活動というのは大きな関心事の一つなんだろうというふうに考えておるところでございます。

その辺から見たときに、現状でももう中学校を選ぶ段階から市外へ出ていくという子どもがいるのも現実でございます。したがって、最終的にはこれは本人、保護者の選択権になりますので、私たちが今取り組まなければいけないのは、市内の中学校を選択してくれた子どもたちに、最大限の教育環境を保障していくということだろうと思うんです。そのことの地道な取り組みの中で、一人でも二人でも市外へ出ていく生徒が少なくなってくれば、それが大変ありがたいことにつながるのではないかなというふうに思うんです。

先ほどからいろいろ御指摘をいただいておりますが、私はやっぱりこれからのとりわけ義務教育というのは、地域全体で学校を支える、支えていただく体制を整えるということだろうと思うんです。そういう意味で、議員たびたび御指摘いただきますコミュニティスクールあたりは、私も大きな関心を持ってるということなんです。

ただ、じゃあ学校があるだけで、地域の活性化につながるのか、そういうことになってくるのかとかいうのは、また別問題なんだろうと思うんです。地域全体で学校を支えるというのは非常に意味が深いところがあると思うんですが、今日も大変、保護者・地域の皆さんに学校を支えていただいているというのは、まぎれもない事実です。

しかし、その一方で、地域行事でありますとか、地域のいろいろな役割を学校が担う役割を担うということの中で、学校がそのことで多忙化しているというのも、これも誤解を恐れず言いますと、一方の現実の事実なわけですね。このあたりを今後、地域で本当に学校を支えるというのは、果たしてそれでいいんかということの議論を恐れることなく、議論を展開をしていかないと、本当の意味での地域全体で学校を支えるということにはならないと思いますし、その議論抜きにして、幾ら学校統合とかやっていっても、本当に今議員御指摘の子どもたちが選んでくれる、あるいは保護者が選んでくれるような、小学校、中学校の教育というのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりもしっかりと今後恐れず、議論をさせていただきたいというふうには考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長からは、やはりいろいろな課題があつて慎重に検討していくという御答弁でしたんで、いろんな課題があるということをお認めいただいたということで、これからもまだまだいろいろな課題がたくさん出てく

るんじゃないかと思うんですが、一ついろいろ市民の皆さんの御意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。

それから教育長先ほどおっしゃったんですが、今の地域で教職員が忙しいという問題、これも全国的な問題であるわけですが、そういった中でクラブ活動の見直しとか今まさにあるわけですね。市、コミュニティスクールっていうのは、いわゆる地域が学校をもっと支えましょと、いわゆる先生の負担を地域が支えていましょと、いう考え方もあるわけです。

そういった点から考えますと、コミュニティスクールっていうのは、学校の、今よりもより助けていく、そういう組織に変わっていくんだろうと私は思ってるんです。そういった考え方からでコミュニティスクールをぜひ推進されたらどうかと、いう思いで言っておるんですが、いずれにしても、クラブ活動だけではなくて、魅力ある学校とは何かっていうのは、今安芸高田市内から外へ出ておる中学生の生徒さんですね、これらにしっかりと御意見を聞いて、どうしたら安芸高田市に残ってくれたんかと、そういう話もしっかり聞いてく必要があるんだろうと思います。

それからあわせて、問題は先ほども市長がおっしゃいましたが、高校ですよ。高校生になると、非常に安芸高田市に残ってくれない。先日来、新聞報道で三次高校が中高一貫校で進める旨の報道がなされておりましたが、今でも安芸高田市内から新庄高校へ進学される生徒さんが多くみえるのに、今度は三次に一貫校ができれば、さらに安芸高田市内から三次に流れる生徒がふえるんじゃないかと懸念されるわけです。本市としては市内に2校の高校があるわけですが、この高校の存続を考えると、また市内の学校に進学していただくためにも、安芸高田市の中高一貫教育というのを考えていくべき時期にきてるんじゃないかと思うんですが、市長、教育長のお考えを伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりでございまして、やっぱり中学生から出ていくということは、高校生は頼りにならんからよその学校ということで、市の行政がしっかりせにゃいけんということでございます。

先般もこのことについては、知事に意見を申したわけですね。だけど、県庁のほうで知事と会ったことは、ないしょにせえいうことで、新聞には出んかったんですけど、意見は言うたんですよ。強く。もう三次高校、県立やめてくれというところまで言いましたよ。

ただ、県がおっしゃるのは、相対的に見てですね、これは知事の言い分ですよ。いわゆる広島県から今の現象が起こるいうんですよ。レベル上げとかんと、広島から岡山行くというんです。だから、このことがあるから、広島県を今東広島と三次と福山ぐらいつまへ学力上げにゃいけんけん、これをやるんじゃないかというんですよ。ほいじゃうちええんか

って言うたわけね。そしたら、そがな答えしか返ってこんのですよ。

だから、そうは言われても、私の力不足でそういうことになってない。これはもう前から決まったことなんですけど、なっていないですよ。頑張ってるんですよ、これ。人一倍に。だけど、なかなかハードルが高かった。ただ、そのかわりにうちはこんな高校としてのですね、こんな社会教育とか、例えば介護とか医療とかですね、農業技術者を養成するような特色ある学校はどうかというようなことも、これから検討していきますけど、このように県の施策に対しては不満なんですよ。機会があったら皆さん知事のそこへ申し出てください、本当。まるっきり賛成しとるわけじゃないですよ、これは。

ただ、そうは言うても、うちの中で、やっぱり分が悪い思うたら、やっぱり向原高校、吉田高校のレベルアップが非常に大事なんじゃないかと思ってます。父兄の方々が何で新庄行ったり、よそへ行くかといったら、将来にとってから、向原高校、吉田高校が不安だけえあっち行つとるわけですね。だから、そういうことをするまあ思うたら、我々これから何やっていかにやいけんかと。さっき御指摘のあった幼保、中高一貫がええのか、幼保一貫がええのか、何とかしてうちが生き残っていくレベルアップの施策展開をこれからも検討していかにやいかんと思えます。

こういうことも、今後の中学校の統一の検討課題になるんじゃないかと、かように思ってますので、御理解してもらいたいと。

ただ、こんな田舎のこんまい村長がですね、3万の、なかなか言うても届かん面がようけあるんじゃないことだけは御理解してもらいたいと思えます。わし、安倍総理じゃないんで。湯崎知事じゃないんで。なかなか言うことは言ってますけど、人一倍。なかなかハードルが高いことだけは、御理解してもらいたいと思えます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

小中一貫教育の前に、一つは中学校から市外へ出ていく生徒の思いの中には、しつこいようですが、やはりやりたい部活動がしたいという生徒もおるということは、御承知いただいとると思えますが、御理解いただければと思えます。

それから、コミュニティスクールですが、先ほど少し誤解を招いたかもわかりませんが、コミュニティスクールを導入というのは、地域が学校を支える、地域が今以上に学校へ協力するという、その大きな目的があるというのは、私もよく存じ上げております。もっと端的に言いましたら、安芸高田市はコミュニティスクールを導入しなくても、今現状もうしっかり学校へ協力していただいて、学校を支えていただいとるという、そういう思いも持ってます。

ただ、100%ではなくて、先ほど少し触れさせていただいたような、そのことで学校が今ちょっと過重負担になつとる面が見られる場合もあ

りますので、そのあたりの整理をする必要があるのではないかということなんです。恐れるという表現を使いましたが、不適切でございまして、ひるむことなくということで、議論をさせていただければというふうに思っております。

それから、中高一貫教育でございますが、これ先ほども申しましたように、義務教育学校とあわせて、前向きに検討するということについては、思いを持ってということでございます。ただ、当然職業選択の自由があるわけですので、あるいは学校を選ぶ自由もあるわけです。子どもたちが今持つてる可能性を最大限に発揮する、あるいは伸ばしてやりたいというときには、残念ながら安芸高田市の中学校、高等学校で果たしてそれが達成できるのかということに対する不安等の中で出ていかれる生徒がいるということなんだろうと思うんです。

現実的には、これもう議員御承知だろうと思いますが、今小学校、中学校とも、もう必死になって学力を上げるということに取り組んでます。なかなか結果がついてきてないジレンマはありますが、取り組んでるんです。で、出ていく子どもたちのほとんどは、学力の高い子が出ていってます。中学校から出ていくと、なかなか大学なり、そういう教育を受けた結果として、安芸高田市に帰ってくる可能性も少ないということも理解をしております。

しかし、子どもたちに自分の持つてる可能性を最大限発揮するために学力はつけないといけない。これは学校教育の本丸です。しかし、その学力をつけたら結果として、早い子は中学校から、あるいは高等学校から市外へ出ていくと。これはまあ今に始まったことではないと思いますが、ここらのところもしっかり整理をしていかなければいけないということも課題としては持つておりますので、その辺との絡みの中で、議員御指摘の小中一貫教育、このことについても三次市へ、県立の中高一貫教育校ができるということ踏まえて、議論をする必要があるんだろうというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 まあぜひ、小中、あるいは中高ですね。大きな課題だと思うんですが、教育長おっしゃるように、一つ検討課題としてしっかり捉えていただきたいと思います。

では次の質問に移ります。

○先川議長 質問の途中でございますが、12時を過ぎておりますので、この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8番 児玉史則君。

○児玉議員 午前中に引き続いて、よろしく願いいたします。

2点目は、精神疾患患者の福祉施策充実について伺います。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法が成立し、障害を理由とした不当な差別を禁止した上で、費用や人手がかかり過ぎない範囲で設備やサービス提供の方法などを整える合理的な配慮を、国や自治体に法的に義務づけたものですが、精神疾患患者に対しては、障害者支援制度の中に差が生じている部分があります。精神通院医療の1割負担、あるいは重度障害者医療制度に、精神障害者が含まれないなど存在しております。

社会的弱者である精神疾患を患っている方々への支援が必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「精神疾患患者の福祉施策の充実について」の御質問にお答えをいたします。

障害者の方への医療費助成といたしましては、いわゆる県の制度の重度心身障害者医療費補助制度と、国保事業支援によります自立支援医療がございます。

まず、重度心身障害者医療補助制度でございますが、これは1級から3級の身体障害者手帳所有者、及びマルA、A、マルBの療育手帳所有者を対象とした医療費の助成制度であります。入院・通院を問わず全科を対象として、保険診療分の医療費で自己負担額を超える額を助成する制度であります。

具体的には1医療機関につきまして、1日200円を上限とした自己負担で受診できる制度でございます。

次に、全ての精神疾患の方々を対象とした、医療費補助制度としての自立支援医療でございますが、これは通院の精神科受診に係る医療費の助成でありまして、これにより原則1割の自己負担で受診ができますが、入院や精神疾患・精神障害とは関係のない疾病の医療費は、助成の対象外となっております。

議員御指摘のように、医療費の助成の対象、助成の内容がそれぞれ異なりますし、特に精神疾患の方に対する助成は、精神科受診に係るものに限定されている点など、障害種別による不公平感があるものと意見もでございます。

本市といたしましても、この点につきましては、課題として認識しております。引き続き、国・県に対して、精神障害者への医療費助成の充実を要望していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 国や県へ要望していただくということでしたけども、確かにおっしゃるとおり、精神通院医療は、国の制度では1割負担になっておるんですが、県内市町独自の制度がありまして、広島市や海田町は自己負担額の全額を助成しておりまして、また福山市や府中町では自己負担額を2分の1を助成しております。福祉施設に入所しておられる方で広島市内に住所をお持ちの方と、当市に住所をお持ちの方で、医療費に違いが出ている状況でもあります。

当市においても、通院医療の助成は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ市町によって補助の差がございますけど、これ身障者の方々に全部補助するのがええのか、というのが課題でございますけど、できるだけしてあげたいんですけど、まあうちの財政状況の中、安芸高田市でどういう方向がええのかというのは、これから課題として検討していきたいと思えます。

他市町の実情も踏まえながら、そういう方向に考えていきたいと。限られた予算の中での執行でございますので、有効な処置をしていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ他市町の調査をしていただきたいと思えます。安芸高田市も同様の対応ができるようお願いしたいと思えますが。

重度障害医療制度に関しては、先ほどもおっしゃいましたように、県の制度として身体障害者や知的障害者の1級から3級の障害者手帳をお持ちの方に関しては、医療機関ごとに窓口で1回の受診料が200円、ただし薬代は不要。入院も14日までは1日200円で、14日以降は無料となっております。重度障害者医療制度に精神障害者を含まないのが、中国5県で広島県と岡山県だけ、2県になります。精神障害者で重度障害の福祉健康手帳を持たれている方は、市内に約300名お見えになるわけですが、重度障害者医療制度の適用がやはり受けられるように、先ほど市長おっしゃいましたけども、国や県への働きかけが必要だと思っております。

その辺で、県への特に要望がこれまでなされておるのか。それから、これから県への要望をどういうぐあいにやっていかれるのか、お尋ねしてみたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国・県につきましては、機会あるごとに正式な要望書も持参はしませんが、申し述べていますけど、どうも厚生労働省がですね、やっぱり精神疾患については判定の基準が難しいということで返ってきてるんで

すけど、これを市独自でやるかという課題につきましては、しっかり議論してからこれからも考えていきたいと思います。市町の差があると言いますけど、全部補償すれば一番いいんですけど、限られた予算の中の有効執行ということで御理解してもらいたいと。

ただ、安芸高田市もこういうことは困った方おられますので、足元におかないように、検討事項として捉えていきたいと。できればですね、これ今まで、国・県のですね、福祉施策というのは全部従事してる形なんですよ。独自でやっとするのは一つもないんですね。国がやったけえ、施策は生意気にやってる、三次市がやってる、安芸高田がやってる、吉田町がやった、高宮町がやったというより、県にやっとするけえだけど、このたびには、ほいじゃ国がやらんかったら、誰もやらんということになるんで、それを踏まえても実態がどうなるかということは、我々もしっかり把握しながら対策は講じていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

だけど、一般的に言うたら、県、国の事業につきましてはなかなか対応が難しいので、そこを踏まえて実態をしっかり調査して考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 おっしゃるとおり、精神疾患というのは判定が非常に難しいと、その問題は確かにあろうと思ひます。

それから、国・県の進めておることですから、なかなかおっしゃるよ様に市町でばらつきがいろいろ出てくる。ただ、市でもできることは、当然財政のことがありますから、非常に厳しい状況ではありますので、なかなか難しいかもしれませんが、例えば薬代だけ助成するとか、あるいは受診料だけ助成するとか、まあいろいろ方法はあろうと思ひますね。

精神障害を抱えておられる家族の方々は、将来自分が面倒見ることができなくなったらどうなるのか。介護される方の高齢化が進んでいる状況で、将来に非常に不安を持っておられる状況です。ぜひ市で単独でできるものは、取り組んでいただく検討をしていただきたいと思ひますが、最後にその辺を伺って質問を終わりたいと思ひます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、まず国・県にですね、やっぱりしっかりせえと、国が見んにやいけんのよという主張はこれからしていきたいと。それでもまずかなわんときは、単市の中での事業の推進を検討していきたいと。やると言ったらうそになるので、検討をしていきたいと。

まず、国・県にですね、厚生労働省に聞いても、まんざらだめとは言っていないですよ、県のほうも。やる気はあるんだけど、その辺のどの程度の人がここAとかBとか判定が難しいというのが答えなんで、そ

れを踏まえてもですね、やっぱりこれは大きな国民的課題でございますので、しっかりと訴えていきたいと。

どうも、国と県がどがいにもならんと言われれば、この市町でもうちいと検討、課題としていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたい。まずは、国・県に対して、物すごい強く要望していきたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 以上で私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で児玉史則君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 一般質問の最後の質問者となりましたが、市長におかれましては病み上がりということですが、非常に元気に皆さんの質問に答えていただき、私のほうもひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

今回の一般質問、昨日から私なりに聞かせていただきながら、先川議長が議長に就任されるときに、各委員会で地域に出て市民の皆さんの意見を聞くんだというふうな公約をもたれて、今回その公約が実現をして、各6町を3常任委員会、18カ所を回らせていただきましたけども、そういった非常に市民に近づいた形での議会の取り組みが今回の一般質問の内容にもあらわれておるのかなど。地域の皆さん、市民の皆さんの課題意識が、私たちに本当に身近に伝わってきた、そういった結果でもあるかなというふうに私も受けとめております。

そういった観点で私のほうも2項目に関してお伺いしますが、まず1点はJR三江線についてということですが。これ本日、この本会議終わった後、全員協議会で説明するというので、資料もいただいておりますが、大切なこの案件でもありますので、改めて一般質問という形で確認をしていきたいと思っております。

まず1番は、代替交通の最終調整についてということで、まあ大まかな状況というのは、報道、あるいはいろんな情報の中で確認をしておりますが、あえて公の席で確認をしたいという意味で、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「三江線の代替交通の最終調整について」の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、三江線廃止に伴う代替交通の確保に当たっては、平成28年12月より広島・島根両県を事務局とする三江線沿線地域公共交通活性化協議会、いわゆる法定協議会や、中国運輸局長を座長とする三江線代替交通確保調整協議会、いわゆる地元協議会における協議会をはじめ、数回にわたる地元住民の説明会や三江線利用者との意見交換等を踏

まえ、運行ルート、便数、ダイヤ、車両等のいわゆる運行計画案の策定に向け、鋭意取り組んでまいったところであります。

先般、9月1日に開催されました、第3回地元協議会におきましては、沿線市町が代替交通確保に向けて沿線住民と協議・検討してきた内容を反映した、運行計画案が中国運輸局長から提示をされました。出席した沿線市町の首長により承認をされ、これをもって運行計画の最終調整はおおむね終了したこととなります。

今後は、4月1日のバス等の運行開始に向け、車両の発注をはじめ、許可手続、さらにはバス等の代替交通を安心安全な道路環境のもとで運行させるために、必要な道路環境の整備を行っていくこととなります。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 一定の市民の説明会、あるいは結果的な市民への周知というものを一定程度していただいておりますので、今後はその代替交通を具体的に運行会社も含めて詰めていくという状況になろうと思います。

そういったところは、一定の安心感を持って見させていただいておりますが、とりわけ安芸高田市の場合はですね、代替交通路線となる県道三次江津線の安全確保ということが、今後の課題となっております。いわゆるこの2番目に書いてあります、これについてのお考えをお聞きしたいと思いますが、とりわけ狭隘な道路でございますので、先般からいろいろありますように、県が示したレベル4という落石等も含めた非常に危険な路線、レベル4といたら、まだ上があるのかなと思いましたが、一番上の危険度だというふうに聞いておりますが、そこらも含めて市、あるいは県との連携を含めて、どのようにしてくかということをお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「代替交通路線となる県道三次江津線の安全確保と改良計画について」の御質問にお答えいたします。

代替交通の確保に当たっては、安心安全に走行できる道路環境の確保が求められていることから、道路管理者である広島県に対し、待避所の設置や道路改良、冬季の走行の安全性を確保するため、除雪機の購入等の要望を平成30年3月末までに完了する緊急要望と、平成30年4月以降に取り組んでいただく短期、中長期に分け、要望書の提出を行ってきたところであります。

その結果、広島県ではこの9月補正におきまして、平成30年3月末までの緊急対策として、道路沿線の樹木等の伐採、道路幅員を確保するための路肩の清掃、さらには側溝埋塞工事等の経費を計上していただいております。これにより、代替交通を走行させるために、必要最低限の走行環境は確保できるものと考えております。

今後につきましては、広島県に提出いたしました要望書に基づき、短期要望としては、待避所の設置や局部改良、中長期要望としては乙木地区から国道375号線への架橋工事等を要望していこうと思っておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長

答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

非常に困難な改良というものも見えてきておりますが、とりわけレベル4ということはですね、市民にとっては非常にこれまでもそうだったんですけども、逆にそういったふうに示されると、本当に危ないところを通ってるんだなという意識が逆に上がってですね、不安のほうが強くなったということもありますので、その辺を計画的に市民の皆さんにも示す必要があるのかなという気がしております。

これから冬場に向けていきますが、除雪のことも含めて、いろんな喫緊の課題がありますが、そういったところを来年の4月からであります、試験的にそういった体制というものを、試行的にことしの冬やってみるとか、そういったことのお考えはありませんか。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

県の基準において、いわゆるのり面とかの安全度レベル4という感覚を表示されましたけど、調べてみましたら、これは県道甲田作木線と今の三江線、三次江津がきとりますけど、これにつきましては、私も県当局に早急に改良しなさいという要望はしていきたいと思っておりますけど、今のところ、検討課題にはなってますけど、事業化という話はまだいただいておりませんが、早急に事業化になるように、その県が示したレベル4でございますので、県道の改良をふやしていきたいと、かように思います。

○先川議長

答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

1番とも関係するんですけども、高等学校への通学、あるいは病院への通院、そういったことも含めて、時間に制約される動きもあるわけですから、三次の375号線がかなり改良も済んで、向こうは向こうの代替交通の考え方も整理をされておりますが、とりわけ安芸高田市と三次市との連携ということを含めてですね、2番の安全確保がなかなか難しいということになれば、そこらとの連携というのも視野に入れる必要があると思っておりますが、三次市との連携、そういったものについてももう少し伺いしたいと思っております。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

当然、乙木地区から向こう三次市でございますので、そこ通っていくわけでございますので、連携とっています。

これまでも三江線の問題に限らず、道路改良については担当区が三次

国道事務所であり、その三次工事とか、三次市長との連携が必要でございまして、今後も連携をとって早期に改良が進むように、しっかりと、あそこは三次市民でもあるわけですから、しっかりと連携をとっていきたいと思っております。

なかなか改良についても、なかなか前が川で後ろが山ということなんで、状況は難しいんですけど、それを超えても、三江線の代替交通の安全確保のために、しっかりと頑張っていきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 式敷から三次に行くというのが安芸高田市のエリアなんですけども、式敷大橋を渡って川向こうに行くと、すぐ375があるんですね。その路線との代替交通の運行という連携というの、今後三次市とも詰める必要があるんだと思いますので、そこら今後のまだまだ微細な詰めというのはあろうと思いますが、その辺をしっかりといろいろ市民の意見も聞いていただいておりますので、それを反映するような取り組みをぜひともお願いをしておきます。

3番目の乙木地区からの架橋計画についてということですが、今市長からも少しお話が出ておりましたが、これについては、これまでの三江線に限らず、いろいろと要望のあった事項ですが、これについて現在のお考えをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「乙木地区から架橋計画について」の御質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁の中でも、架橋工事のことについては触れましたが、三次の市境から長谷地区までの間の県道三次江津線については、山と川に挟まれた地形であります。現行の車道幅員を拡張することは現実的に困難であると言わざるを得ません。

また、県道三次江津線において、乙木橋から三次方面にかけての区間は、地形的な制約のほか、異常気象路線として指定をされております。三次方面の通行が確保されないことも予想されます。

将来的には、地域防災という観点に立てば、対岸の国道375号への架橋工事は必要不可欠と私としては考えております。

そのため、継続的に県に働きかけていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 将来的ということですが、もう少し具体的に県との詰めをどのようにされていくのか、時間的なスケジュールですね、そういったものも市長のお考えがあればお伺いしたいと思いますし。

これについては2年ぐらい前ですかね、長谷地区が通行どめになった

ときに、市長にもお伺いしましたけども、し尿処理場をつくるときの地域の要望事項の大きな一つの柱として出ておりましたが、これも含めてかなり時間がたっておりますので、三江線の件を機会に、詰めをますます加速していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題につきましては、非常に厳しい課題でございます。地元要望があるからといっても、なかなか県は動いてくれません。要は広島県の道路網の計画の中に、対岸に道路ないところ、375号通ってる式敷橋あるじゃないかとかですね、県はこういうことを言うてくるんですよ。だけど、それを踏まえて、今私が主張しているのは、このたびの三江線で迷惑をかけるんだから、その関連として広島県の長期的な道路整備の中に加えてくれという要望を今副知事とか、土木部長あたりに言ってます。かなり聞いてくれるんじゃないかと思えますけど、すぐにやるというんじゃないしに、将来的にあそこへ橋が要るんだというのを、眼鏡をかけて採択をしよう。今までは何ぼ要望しても、あっこ式敷のどこ橋があるじゃないかということなんで、何ぼ地域の要望があるといっても、その課題じゃありません。ものすごい大きな課題でございますけど、このたびの三江線にひっかけて、私としては地域として、県の大事な道路として、県の道路網の中に位置づけるように、強く強く要望してるところでございます。

これ湯崎さんの話なんで、実るかどうかわかりませんが、かなり私の意見は聞いてもらえとるんじゃないかと思ってますけど、この際しておかないとですね、将来的にもあっこに橋はかかりません。単市でかければ別ですけど。この際、三江線の絡みでかけていくいうんが、我々としては市としての一つの願いでございます。こういう強く強く要望します。これ中長期的な課題と言ったんですけど。

県もですね、道路財源が揮発油税がなくなってきたんです。半分になっとるんです、もう。一昔前に用地買うたけえ、道路つくったとか、こういう時代は終わってるんで、これを踏み越えてもやろう思うたら、このたびの三江線についての一つの理由として、ちょっと眼鏡をかけて、県の整備計画の中に、あっこの架橋を入れてもらっとるいうんが、私の本音でございますので、よろしくお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 かなり市長の熱意が伝わってきましたんで、期待をさせていただきたいと思えます。

市民の皆さん、とりわけ地元の皆さんには、今の整備計画に上がるという、そういった時期だけでもわかれば、随分安心感が出てくると思えますので、市長そういった道路事業には精通をしておられますし、ぜひとも早い段階にそういった目安だけでも見えるようにしていただきたい

ということを強く要望しときます。

また、あわせて今お話もありました式敷大橋もですね、47災に流れてから、いったんの復帰はしましたけども、本来の水位の、まあ防災上のといいですか、降水計画からいうとまだ問題があるということもありますし、以前から375号のトンネル工事ができたら、そのタッチする場所が決まるということで、これも一つの地元の皆さんにそういった期待がもたれた図面もいっての方向性もかいた時期もありましたんで、これもあわせて強く要望をしていただきたいと思います。

まあ両方とも言えといやあ、大変なことになるんで、やはりどっちかという、乙木のほうの橋のほうが大事なかと私は個人的には思いますので、あわせて強く要望してこの件は終わります。

4番目の廃線後の鉄道資産による地域活性化について。

これもきょうの後ほどの全員協の資料がついておりましたけども、そこらも含めて、現状あるいは安芸高田市としての取り組みの見通しというのをお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「三江線廃線後の鉄道資産による地域活性化について」の御質問にお答えをいたします。

現時点での鉄道資産の活用が具体化しているものとしては、代替交通の確保に係る式敷駅舎及び船佐駅舎の底地やその周辺の土地の一部について、JR西日本に対し無償譲渡の要望を行っているところであります。その他の鉄道資産につきましては、具体的な活用策が決まった時点で、その都度協議に応じていただくよう、広島・島根県両県を通じて、JR西日本に対し、要望を行っておるところであります。

今後、沿線地域において、鉄道資産の活用に係る議論が高まってくると思いますので、具体的な活用策については、地域と連携をするとともに、沿線市町との情報共有や情報収集を図りながら、鉄道資産の活用が具体化する時点においては、必要に応じて、JR西日本と協議を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 資産の取り扱いというのも、JRのほうの当初の提案と現在の提案というのは微妙にかわっているということも、きょうの資料に書いてありますけども、とりわけ式敷駅舎の譲渡というふうなこと、安芸高田市としては申し上げてあるということですが、鉄道敷き、あるいは橋梁は三次側といえば半分になるんですかね。式敷駅の下流側ですから。そこらも含めてどんなふうにするかということが、具体的に少し書いてJRのほうおりますけども、時間的な制約がありますんでね、来年の3月31日までにいろいろな手続が必要だということがありますが、これも市長、時間が少ないということもおっしゃってましたが、その辺の見通しと

いうことも含めて、安芸高田市としてその橋梁、あるいは鉄道敷き、トンネル等も何カ所かありますから、そういったものをどんなふうにもしくは検討できればするんだということが、市としての考え方がございましたら、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、JRの考え方が当初は全線でないともう無償譲渡しないと。部分的に嫌だと言っていたのが、今度は部分的でも相談に乗るとというのが、今現況でございます。ただ、安芸高田市として、これ受けとつても、将来のメンテナンスとか考えたら、膨大な費用になりますので、この辺を考慮しながら考えていきたいと。どういう活用ができるかということについては、また地元の皆さんと協議してまいりますけど、現在のところ、それを引き取って市が将来的に面倒見るといのはなかなか困難があるんじゃないかと思っております。将来的にこれを市が受け取って、何とかどうしてもやるんだというのは別です。

安芸太田町が、実は三段峡のときに無償譲渡でもらったんですけど、今度は橋の補修とか、道路の補修に莫大な町費を投じていきよるわけですね。こんなことになるんで、財産もらえばいいということじゃないんで、将来のメンテナンスを考えながら、市にとっていい展開があれば、またこれも検討課題にしていきたいと思っておりますけど、現在のところ大きな検討していかないと大変慎重にならんと、将来的にも負の遺産を残すんだというような解釈で今おりますので、どうかよろしく。検討については、これからもしていきたいと思っております。

ただこれが市民にとってある程度の費用負担を得てでも安芸高田市のためにちゃんとなるんだという皆さんの御理解があれば、これ考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この件について深く議論をすれば、時間がかかなり必要になってきますので、細かいところはきょうはしませんけども、これからもそういった機会はあります。

資産の生かし方については、いろんな取り組みの仕方があって、今市長おっしゃったように、費用がかかるというイメージばかりが先走っておりますが、そうでもないということも随分あるんですね。そういった情報を市民にきちっと伝えるということが、まず市役所の役目じゃないかなという気がしますので、とりわけ島根県と広島県の温度差というものもありますけども、隣の邑南町、ここらあたりは口羽を中心とした地域活性化計画の中で、その廃線時期、あるいは資産をどうするかということを議論されておりますが。

それがまあ広まって江津との連携も含めて、島根がそういった民間での情報交換というものもあります。そのためにはやはり、JRの真意をつ

かみながら、行政としてしっかりとした情報を市民に伝えるということ、まず行っていただかないと、そういった議論にならんというふうに思いますので、その辺についてのお考えを改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど私の言い方がまずかったかもわかりませんが、やめたというんじゃないし、課題がようけあるから、慎重にやっぺいこうということです。

逆に提案につきましては、うちからも提案していきますけど、市民の方々もこういうことをしたら地域の活性化につながるのか、これを皆さん方が高宮だけじゃなしに、皆さん方が、おお、やっぺい、ということになるんだしたら、ちょっと検討してみたいということであって、ただよその例を見てみますと、非常にこれを財産を気軽に受け取っても、将来のメンテナンスに多額の金を要することになりますよということで、慎重にやるということで申し上げますので、御理解をしてもらいたいと思います。やらんというのじゃないんで、よろしくお願ひします。

行政からも情報提供はしっかりとさせていただきます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まあ少し安心しましたんで、しっかりと情報提供いただきたいと。

とりわけまあ、隣の町との連携も含めた、やはり線路はつながってますので、当然三次、安芸高田、島根県のとりわけ隣の邑南町、こういった自治体連携というものを含めた取り組みが必要だろうというふうに考えておりますので、昨日ですか、ありましたように、JRの芸備線の問題も含めて、いろいろJRの課題というのはすぐ身近な問題として次々と来る課題もありますので、そういった意味でも今回の取り組みというのは、非常に今後に影響する取り組みだというふうに思いますので、一つ市長の今のお答えになったようなことを市民のほうに伝えていただいたことを強く要望しておきます。

2番のほうに入ります。

経済対策による地域活性化と連動して、定住人口増加への取り組みについてということで、お伺いしたいと思います。

これ幅が広い質問でございますので、なかなか前後になる可能性もありますが、そういった視点で、まず1番の、市内各町並びに地域ごとの人口増減、とりわけ社会増減の状況分析について、まずはお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口増減、とりわけ社会増減の状況について」の御質問にお答えをいたします。

御承知をいただいておりますとおり、本市の人口は少子高齢化の進行等によって、減少を続けております。

住民基本台帳のベースの人口で、平成24年4月には31,729人で、5年後の平成29年4月には29,500人でございます。2,229人が減少しております。

旧町別では、各町とも減少しておりますが、地域によって減少の割合には差がございます。吉田町が4.2%の減、八千代町が5.2%の減、美土里町が11.1%の減、高宮町が12.4%の減、甲田町が6.0%の減、向原町が9.4%の減となっております。

地域振興会単位でも各振興会とも減少しておりますが、減少の幅が最も小さいのが八千代町の上根・向山の1.7%の減でございます。減少幅が最も大きいのが、向原町の有留の18.2%の減でございます。

転入・転出の社会増減の状況に目を向けてみますと、平成24年度、25年度には、1年でおおむね150人の社会減、つまり150人の転出超過でございましたが、平成26年度から平成28年度までは、1年でおおむね80人の社会減でございました。

人口減少傾向にあることは間違いございませんが、地域によっては大きくばらつきがあります。また、近年子育て支援施策の充実、学力強化などに取り組んではおりますが、社会減の幅が少しずつ小さくなってきているようでございます。

今後も地域の特性にも目を向けて、適切な施策を行って社会増としていけるよう努力をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 27年の2月の一般質問のときには、そういった数字さえもありませんでしたが、かなりそういった数字をつかんでいただいたということで、非常に取り組みに対して感謝を申し上げたいと思います。

今申し上げられた数字に対して、なぜそういった数字が各地域によってばらつきがあるのか、その辺についての分析をされておると思いますが、その辺についての見方をお答えいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この人口減対策でございますけど、大まか私が今政策をしております対策は全て人口減対策と捉えてもらっても結構でございます。

学力の向上ですね。それから、働く場の確保。確保も広島とかいうんじゃないしに、家でもできる仕事の確保。それから子育て支援の支援とかですね。全部道路整備とかかるんですけど、大きくにはそういうことをしっかりしないと、この市外に言った場合にこの安芸高田市に住んでくれないということですよ。ええ家が建ったから、八千代をただにしたからじゃ困るんで、そういうことをかんがみながら、空き家対策をしっかり考えていけば、人口増につながる、人口増じゃなしに、人口減対策に

歯どめをかけることができるんじゃないかと思って、私のマニフェストを今実行しようとしとるわけです。

このことをやることによって、少しでも少なくとも人口減の幅を少なくしていきたいと思っています。

本当言ったら、長期計画の中で、今3,000人、10年間いるわけですけど、それだけの目標を立てたいんですけど、それじゃうそになるんで、せめて半分ぐらいのことを、今申してるわけでございます。これでも非常に高いハードルでございます。これを今の時期に、少し体力のあるときに、何をさておいてでもやっていかないと、この安芸高田市は沈没するというのが私の考えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

詳細につきましては、担当部長のほうから説明しますが、大まかはそのようにいきよるといことです。御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 先ほどの社会増減の内訳の分析でございますけれども、今回お示しました数字につきましては、振興会別というレベルのものでございます。

先ほど申しましたように、減少率の低い上位に占めておる振興会の中で、先ほど言いました、上根・向山地区をあげております。1.7%の減。全部減の中でも一番増減率が少ないところ、というところでございます。内訳を見ましたら、40歳以下がふえとって、50歳以上については減という状況でございます。

で、特異なものが、2番目が吉田町吉田、いわゆるこの地域です。この地域においても2.5%の減でございます。内訳が40代以下がかなり減っております。189という部分でございますが、これは冒頭申し上げるのを忘れまして。平成24年4月と平成29年の4月、5年間での差でございます。そうして、50代以上については、逆に60人ふえておるとい状況でございます。

また、下位の一番率が高いといたしましたところについては、40代以下についても50代以上についても、平均的な減ということでございます。まあ中心である吉田町においてもそういった、吉田地区においてもそういった傾向があると、いうことでございます。

それと、加えて申しますと、27年と28年ですね。この2カ年を比べてみて、この地域振興組織の中での2年続けて増加をした地域というのをはじめてみました。そうしたところ、八千代では佐々井地区と上土師、勝田地区が数10人多少増減ありますが、1年増と2年増という部分がございます。で、吉田につきましては、可愛地区でございます。ここが2年続けての増でございます。その他、高宮においては船木地区と志部府ですかね、この2地区が1年だけの増ということでございます。甲田町については、3つの振興会それぞれ1年ではございますが、増ということでございます。向原地域においては、坂中であつたり坂上、また長田地域が

1年の増という部分でございます。中でも、可愛地区については、民間レベルでの住宅事情という部分だろうと思います。甲田についても行政もかかわった部分もございますが、これも住宅事情じゃなかろうかと思えます。また八千代につきましては、先ほどの上根地区を含めた中でもそういった住宅関係の部分が大きく考えられると。

どちらにしましても、そういった住む場所、当然空き家の部分もありましょうし、民間レベルもありましょうし、そういった部分が関係しとるんじゃないかろうかというふうに思えます。その他の地域については、やはり自然減の部分が多い部分で、全体減つとるという部分もありますが、社会減の部分も同じような形で減少しとるとというのが現状だと思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 数字の部分は、かなり分析をされておりますが、その原因について、要因について、いろいろ部長のほうも少しはおっしゃっていただきましたが、もう少し詳しく分析したものがあろうと思うんですが、増減のその要因というのをもう少し詳しく示していただきたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 もう少し詳しい部分とおっしゃいましたが、もう少しもとに戻りまして、社会減のみでなく、全体の部分で申し上げます。

まず人口ビジョンで上げております目標人口に対するものでございますが、基本的には国勢調査をもとに5年ごとに集計しております。それをいったん住基レベルに落としてみる必要があるんだろうと思うんですね。そうして考えてみると、いわゆる趨勢ラインと比べてどうかということなんですが、ほぼ趨勢ラインどおりかなと。もっと細かく言えば、やや下回っておるかなと。そういう面では目標の部分がまだ足りらんということで、今後また努力が必要かなというふうに思えます。

それと、年代別の中で見てみますと、やはり10代、20代の部分が一番転出の部分が多いということでございまして、15歳から29歳、まあ恐らく就職、進学こういったあたりでの減が大きいのかなと。30代、30から59歳を見てみますと、いわゆる働き盛りの層でございまして、ほぼ拮抗をいたしておるところだと思います。60歳以上については、転入のほうが増えをしておるという状況でございまして。

いわゆる10代20代の部分の転出をいかに抑えるかということでございますが、目標にはかかっております、15歳からの29歳ですかね、その部分をいかに抑えるかという部分、30%改善という部分でございまして、この2カ年で見てみますと、約11%の改善はあると、いうように分析しております。

その他ですね、振興会ごとの部分については、諸事情いろいろとある

と思います。中には、向原町でございますけれども、民間企業の寮がございましたが、それが隣の広島市のほうへ移られたということで、数十人の減という部分も見られておるようでございます。そういった民間のレベルでの部分もあると思いますが、本市が進めております空き家であったり、そういった部分もプラスの部分では要因しておると思います。また、Iターン、Uターンの現状とかも作用してるんじゃないかというふうに思っております。

現状ではこの程度でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 昨年の6月16日の一般質問で、同様のことを聞きましたが、そのときはかなり数字的なものも含めて出てこなかったという現状でありましたが、部長非常によく分析をいただいております。

そこで、もう少し深まって聞きますけれども、そのときもお聞きしましたけれども、U・I・Jターンのどこからどこに来たかということ进行分析したらどうですかということで、市長のほうもそのときに、そういったデータは非常に大事なんで、もう少し奥深く研究してみるというふうな御答弁いただいておりますが、そういったところについての御報告をお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 Uターン、Iターンの現状についてでございますけれども、人口ビジョンに書かれております目標値の一つでございます。

27年、28年、このデータにつきましては、県の人口移動調査がもととなっております。人口ビジョンと一緒にございますが。

ちなみに、申し上げますと、27年度のUターンですが、29世帯で44人と。これ実際の数字です。その中で3つの年代にあげております、例えば20代の夫婦、これが2組と把握しております。30代の夫婦プラス4歳までの子ども、これも2組。そして、Iターンにつきましては、60代前半の夫婦が1組と、Iターンにつきましては18世帯の22人がそういった調査でございます。

28年度については、Uターンが33世帯の48人のうち、30代夫婦と4歳までの子どもと、これが1組です。60歳代前半の夫婦については2組と。

Iターンにつきましては、全体で21世帯の28人でございますが、20代の夫婦が1組、30代の夫婦と4歳までの子どもが1組と、ということで、合計では両年とも5組という結果でございます。

しかしながら、この県の統計調査にも、なかなか把握しにくいところがございます。最低ライン、この部分で把握しておりますが、実際には5年たってみんと定住しておるかどうかもわかりませんので、今後については住基の部分でも、把握ができるかどうかというのを今研究しるところでございます。

現状については以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 10年間で1,200人、1年間で120人ふやすという目標ですね、昨年も部長がおっしゃったように、20代15組、30代15組、60代15組というふうな御答弁をいただきましたが、その目標に向かってはもう少し足りないということでしょうけども、一定の進捗があったというふうに評価をさせていただきます。

データの的にはまた議会のほうで、委員会等そういったところを出していただけるんだと思いますけども、とりわけその人口移動というのが市内での周辺地域から中心部へということもかなりあると思うんですね。住宅事情によっては。そういったところが、やはり全体の人口ふやしていくという目的からすれば、やはり人口の奪い合いという時代ですけども、市外から安芸高田市を選んで来ていただくという形になっておるのかどうかということですね。しっかり分析をいただきたいという思いがありますので、これはそういった思いでやっていただいていると思いますが、今後そういったところも含めて、また改めて機会にしましていただきたいということを要望しておきます。

続きまして②番のほうの、これも今のと関係はしてくるんですけども、各町ごとの特性に合った地域づくりについてということで、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「各町ごとの特性に合った地域づくりについて」の御質問にお答えをいたします。

合併後、新市のまちづくりを進めるため、各町の総合計画の理念を尊重しつつ、新市建設計画の基本方針を定め、安芸高田市のあるべき姿とその実現に向け、第1次安芸高田市総合計画を策定いたしました。

その実現を図るため、参加と連携を軸とし、6町の速やかな一本化を推進するとともに、それぞれの地域の特性を生かした新市の均衡ある発展と住民の福祉の向上を図るよう、市内を3つのゾーンに分け、区分して取り組みを進めてまいったところであります。

吉田町、八千代地域の集いと文化・歴史ゾーンは、にぎわいのある集いと文化・歴史を育む機能を担うとともに、広島市と連携した定住機能・交流機能・農業生産機能を担うこととしております。

美土里町・高宮地域の自然環境の交流ゾーンは、自然環境・農業や伝統文化を通じた都市との交流機能を担うとともに、農業生産機能及び自然を生かした居住機能を生かすこと、また、甲田・向原地区の田園居住ゾーンは、広島市等と連携をいたし、田園居住機能を担うとともに、交流や農業生産機能を担うこととしております。

近年は、少子高齢化の進行に伴い、人口は減少し、地域によっては減

少幅に差が出てきております。市の大きな課題であります、地域においての喫緊の課題であると捉えております。

今後におきましては、地域の課題を検証するとともに、それぞれの地域の豊富な資源や特性を生かした施策を展開し、お互いの役割や連携した地域づくりを継続していくことが重要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほど部長も1番で答えていただいたように、一定の取り組みの方向っていうのも見えてきたというのもあるんだと思いますね。それにこうしてといたしますか、市長のマニフェストに基づいて、地域づくりというのもやってきておりますが、具体的にその地域ごとの細かい取り組みというのが、ある意味まだ見えてこないんですね。そのこのところをどんなふうにご考えておられるのか。

とりわけ、きのうから、いろいろ議論がありました地域生活支援員ですか、こういった形というのはその第一歩かなという思いで見えておりますけども、これも27年の2月の27日の一般質問のときに、そのときはコンパクトシティというような視点で市長と意見を交換した記憶がありますが、そのときに支所機能は6名。それでも多いんだというふうな御意見もあったんですね。

ただ、今後ふやすとすれば、福祉関係とかそういったもので人をふやしていく。あわせてそういった御答弁をいただいたことが今の市長の施策としてつながってきとるんかなという気がするんですね。その部分が具体的に、今始まるばかりですけども、市長の思惑というのがそこにあるんだろうなというふうに思うんですね。その辺をもう少し市長の口から将来ビジョンも含めてお聞きしておきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市は地域の課題もいろいろございますけど、とりわけ老人の方々が多く、福祉の課題は大きな課題でございますので、これを通したまちづくりというのは大きな課題と思います。

先般もいっぱい申しましたけど、住民の望んでおられるのが、やっぱり安心感ということですが、やっぱり福祉というのが遠くにならんこうに、近くに欲しいということなんです。先般もうちの看護師の方々が、支所に行ったら非常に喜ばれたということをお聞きしましたが、我々行ったんじゃ全然喜ばれんけど、そういうような資格のある人が非常に喜ばれるので、これも一例であって、このようにこれから支所機能を充実すれば、住民票をとるといふんじゃなしに、こういうような地域の方々の生活のニーズを把握しながら、こういう福祉面を身近に感じるような施策の展開ということなんです。

とりあえず、午前中から説明しておりますけど、まず我々一番知れた

いのは、地域の実態を行政が把握してないということなんです。じゃ、このことを正確に把握しながら、次の展開にもった具体的な地域の施策の展開も図っていけると思いますので、この情報収集の次は、さっき議員御指摘のような地域づくり、そういうとこで、どういうことをやるためにはこういう施設が要るとか、要らんとか、こういうようなことに展開につなげていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

今回、初めて市民のニーズ、ライフスタイルを把握するわけですから、これをもとに、これは大きな大きな課題なんで、大きな課題も出てくると思いますけど、これをもとにしっかりと市民の安心感を、安心を高めていきたいと、かように考えておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 生活支援員制度というのは、いろいろきのうから議論がありましたし、まだまだ市長の真意というのが我々も見えてきてないという感じもする中で、それでもやはり第一歩は踏み出していっておるんだなという感覚は私も持っております。非常に、そういった意味では期待もしておりますし、今後の展開というのを逆に、我々も含めてしっかりと地域の皆さんの意見を集約していく必要があるかなという気がするんですね。

とりわけ今回の4名の生活支援員という形というのは、まだまだこれでは不十分だというふうな思いはありますけども、いわゆる財政、あるいは中身をどんなふうにしていくか。効率的にやるために甲田町で試行的にやられましたが、さらにその第二の試行的な取り組みだというふうには私は受けとめておりますので、そういった意味では今後の方向としては福祉的な生活ニーズを把握するというのが今主要なんかなという気持ちで受けとめておりますが、先ほどもあった地域と教育というふうな視点もいろいろ出ておりましたが。そういった意味では、コミュニティスクールということもあわせて考えれば、地域の中にそういった支援員そのものが、そこらまでかかわってくんだというふうな、そういった将来的には構想が見えてくればいいなという気がしておりますが、それについて、市長なり、教育長のほうの御意見をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く議員御指摘のとおりでございます。この生活支援というのは、この情報というのは学校の問題とか地域へ全部影響するわけですから、幅広い情報提供ということになります。この情報をいかに有効に活用するかということが、またこれからも考えていかにやいけんと思っておりますけど、我々はこの老人の多い中、有効的に、この福祉策をしていきたいということで、数の把握をしっかりとしながら次の展開ということでございます。どうか御理解を賜りたいと思っております。

まあ教育の問題も影響しますので、教育長もまたよろしく願います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 熊高議員の御質問にお答えをいたします。

午前中、児玉議員の御質問にもお答えをしたとおりでございますが、現在御承知のように、小学校、中学校の学校規模適正化計画に基づいて、推進をしておるところでございます。

どのような形で将来的に市内の小中学校が決まるにしても、先ほど申しましたように、やはり学校がこれから効果的な教育活動を展開していくときに、当事者であります子ども、さらには保護者の声のみならず、やはり地域の声も大切にしていかなければならない。あるいは、今日のように人口が残念ながら減少していくという状況の中にあって、とりわけ小学校が該当すると思いますが、地域のコミュニティの役割を果たしていくという上においては、議員御指摘の生活支援も含めて、そうだろうと思いますが、学校が地域から今以上に支援をしていただける、支えていただけるような、そういう地域から求められる学校になっていくということも大事だろうと思いますので、そのあたりのところもしっかり踏まえながら現在の取り組みを進めていきたいというふうに考えるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この間18日にですね、川根の地域の敬老祝賀会がございました。ちょうど市長も入院中でありましたし、執行部の皆さんどなたも見えなかったんで非常に寂しい思いをしておりましたが、きょう午前中に秋田議員のほうから読まれたのは、川根振興協議会のこの冊子なんですね。冊子の中に市長の提案された生活支援員制度。これを評価された文面が振興会長名で書いてあったんです。

やはり、第一歩を踏み出していただいたということで、非常に高い評価を川根振興会の協議会の辻駒会長はしておるわけですよ。そのことを多分執行部も市長来られると思ってつくったんじゃないと思いますけども、そういったものも含めて、市長にそういった受けとめ方を伝えたいということで多分あの文章を書かれておるんだろうなという思いで私も見せていただきましたが、そのときにそういった学校と地域のかかわりというのが深いということ、とりわけ例で見ていただいておりますが、子どもたちが敬老会でおじいちゃん、おばあちゃんに発表して見ていただく。あるいは、ふだん交流している交流の一つの場として名刺交換をしたりとか、そういった取り組みをしてほほ笑ましい時間をお年寄りと一緒に過ごしたということなんですね。

コミュニティスクールがどういったものかっているのは、またいろいろイメージあると思いますが、本来、アメリカとか例えばニュージー

ランドとかが高宮町は交流が深かったわけですから、コミュニティスクールというのは地域の皆さんが経営をするということまで踏み込んだものが本来のコミュニティスクールの形なんです。そういった意味で言えば日本にまち合うかどうか、文科省のいろいろくくりもあるでしょうから、一概には言えませんが、そういった形を地域と一緒にすることがコミュニティスクールの本来の姿だと思いますが、そういったもの、形を変えてでも、やはり地域が支えてもらうということをどんなふうに学校教育に生かしていくかということが、非常に大事だと思うんですね。

永井教育長も川根におられたことがありますから、ちょうど自転車通学の関係で、自転車安全運転乗り方教室の会ですか、これちょうど50年になるんですね。川根の小学校取り組んで。そのときにスイスに国際大会行ったという歴史がありますが、それを延々と続いてきておるのは地域性なんですね。

この間ハンドボールの会のときに、教育長が御挨拶されたときに、私印象に残ったのは、応援にも行かれて、感激をされて御挨拶されたんで、ああすごかったんだなという思いが伝わってきましたが、その中でとりわけ印象に残ったのが、このハンドボールというのも44年からですから、もう50年近いんですね、これも。そのときに私も知りましたが、宍戸議員さんもスポーツ少年団か、町の職員だったんでしょうけども、JOCの市原さんですか、そこらと始めたのがスタートになったんだというふうに聞かせていただいて、ああ、そんなやっぱり歴史がかかるんだなというのが、確認できたんですね。その辺を含めて、やはり教育というのは地域とともに歴史をつくっていくんだということなんですね。

そういった観点からすると、やはり教育というのは地域力が必要なんだということですが、そういった視点で教育長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市内小中学校が地域とともに歩む学校という一つのキャッチフレーズのもとに、地域と連携しながらといいますか、地域の協力を得ながら学校教育の充実に向けて取り組みを進めておるところでございます。

議員御指摘のように、私もたまたま川根小学校は長くお世話になった学校でございます。ちょうど私が赴任したときに、先ほどありました自転車の乗り方大会への取り組みは途絶えておりました。私もその歴史を知った段階で、何とか復活をさせたいということで、しばらく途絶えておった自転車乗り方大会への参加というものを復活させ、今日ずっと継承をさせていただいております。

そういったやはり取り組みの中でも、これも長年保護者、地域の協力をいただきながら、全国でもまれな小学校全児童が自転車通学を認めら

れるという、自転車通学を認めているという学校でございます。

午前中も少し触れましたが、現在小学校の通学補助の統一化の取り組みを進めておるところでございますが、今日的な道路事情、あるいは交通網の発達ということから考えましたら、やはり自転車通学をするより、徒歩でありますとか公共交通機関に乗ってといえますか、利用して、通学をするほうが、幾らかは安全だろうというふうに思いますが、川根地区においては長い歴史と、それから地域の協力、支えがあるということの中で、これはやはり継続していくべきだろうということの現段階結論に至っておるといふような状況もございます。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、今日の学校教育は、学校だけで成果を上げるということは、まず難しい状況でございます。そういった中で、コミュニティスクールというようなことの導入も国レベルで考えてきておるといふことが背景としてはあるんだろうと思いますが、極端な言い方をしますと、安芸高田市においてはコミュニティスクールというような言い方はしておりませんが、それぞれの地域に組織されておる振興会組織を中心にしながら、もうある意味コミュニティスクールのような協力体制をつくり上げていただいているといっても、私は過言ではないというふうに思っておるところです。

したがいまして、かといいまして、全く課題がないということではございませんので、さらに課題あたりをしっかりとお互い意見を交わしながら、整理をしながら、より教育効果の上がる学校支援をさらに推し進めていただくように、行政としてももしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 地域力教育といえますか、それは時間もかかるし、いろいろ苦勞も多いということですが、やはり教育の原点はそこだと思いますので、そこを忘れないように取り組んでいただきたい。

最近三次市の川西の小さな拠点づくりというところで、ここも学校、そういう地域づくりとともに守っておるわけですね。やはり政策とともに、学校教育というのも残っていける可能性は出てくるわけなんで、そこは市長もこの生活支援員制度ですか、こういったものもこれから始まって30年、50年かけてつくり上げてくべきスタートが切れるということで、非常に私たちも期待もしておりますし、一緒にやろうという気持ちでありますので、そういった地域をつくっていくという気概をもう一度、改めて市長の口からお聞きしたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域をよくしようとか、安芸高田市をよくしようというのは、議員も我々も一緒のことなんで、手法はいろいろ違うんでありますけど、我々は現在の仕組みを通して、やっぱりこれを有効に活用しながら、次の展

開にしていこうと、支援にしても、実態を把握せよと。いわゆるこの間も川根の振興会の人と話をしたんですよ。川根いうところが、一番これ進んどるんですね。進んでいると思います。で、喧嘩したんです。

ただ、敬老の日だけじゃ困るんよと。一年を通じての情報が要るんだということで、また理解をしてもらいたいですけど、進んださっき教育長申しましたけど、コミュニティスクールにしても、既にレベルの高いところまでいってるんですけど、これがさらに前にいくように、また進んでないところはこれをモデルにして、またうまくいくような仕組みをこれからつくっていきたいと思っております。

要は、いろんなことを学校教育申しますけど、総合的にこの安芸高田市がしっかり活性化あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか御理解してもらいたいです。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 敬老会だけじゃ困るよというのは、川根のこと言われたんじゃないと思いますけども、川根の名誉のためにも言うておきますが、敬老会は一場面でございますので、しっかりと見ていただきたいと思っております。

そういった地域づくりをするためには、やはり経済が必要だということで、3番のほうの農業と林業あわせた循環型経済対策について、安芸高田市の現状と今後の考え方についてということで、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業と林業を組み合わせた循環型経済対策についての御質問でございます。

「木質バイオ発電と森林総合計画の未利用材の活用を目指した協議会の現状と今後について」の御質問にお答えいたします。

安芸高田市森林未利用材利用促進協議会は、民間企業による市内木質バイオマス発電所の建設構想もあり、平成26年2月、企業や関係団体が連携し、森林未利用材等をエネルギーとして有効活用するため、発生箇所・発生量を調査いたし、利用を促進させるとともに、森林整備の促進、雇用の確保を図ることを目的に発足したところであります。

しかしながら、今日まで、具体的な事業計画に至っていないのが現状でございます。というのも、各種事業により伐採をされた森林資源の搬出費用が膨大であるという問題もございます。切り捨てたまま、未利用材として放置されるのも事実でございます。

現在、県外の木質バイオマス発電所に木材チップを供給している業者が、市内に2社ございます。この2社はともに、協議会の正会員でありますので、同じく正会員の安芸北森林組合から、切り捨て間伐を行う場所等の情報共有を行っておるところであります。

今後につきましても、引き続き関連企業との情報共有を図りながら、

森林資源である未利用材の有効活用を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 イの部分でも、既に答えていただきましたので、私の言い方が悪かったんでしょけども。

協議会が立ち上げてからしばらく開かれてなかったというような実態もあるんだと思うんですね。その間に売電価格もどんどん下がっていくという、悪循環になっておりますが、今後これに取り組むという意欲はどのように持っておられるか、改めてお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは市としても取り組んでいきたいんですけど、この間も岡山県の市長らと議論したんですけど、簡単にこのことが燃料に使えとかじゃなしに、安定的な供給ができるとかいう観点から、しっかり協議しながら、このことを安芸高田市に有効活用することをしていかないと、私は成功しないと思ってます。このことは、森林というものがやっぱり安芸高田市の大切な資源でございますので、これを循環して活用できる仕組みづくりの中で、この林業を活性化させていくということでございます。

実はこのことを先般林野庁と協議したんですよ。したんですよ。そしたら、林野庁言いましたよ。あなた方は今ある森林を伐採してからきれいに整備することしか考えてないじゃないか言われたんですよ。というのは、森林を伐採したら、次の時期までまた30年かかっちゃうんですよ。彼が言ってるのは、森林を30等分して、毎年出てくるような中のこうじゃなけりゃ困ると言われとんですよ。これ納得と思うんですけど、我々がややもすれば、山が荒れてるから今すぐにこれを整理せえやと、いうてやってもですね、岡山県もそうですよ。岡山県がやったのはいいんだけど、今度山を掃除してしまったら、材がないんですよ、もう。

それじゃ困るといのが、林野庁の意見でした。ほいで今岡山県も困ってんのが、いわゆるバイオマスの発電をつくったんじゃないけど、材料供給が安定的にできんのですよ。だから、岡山県では外材を輸入してってです、もう。中で調達できんから。そのように有効活用を図るためにはどうすりゃええかということをしっかり考えながら、これ基本において、木材を大切にしまちづくりをしっかり考えていかにやいけんということもございまして、私も勉強しますが、勉強しながらぜひ安芸高田市としても木材、木質の利用についての市民総合計画を立てていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。勉強不足で申しわけございません。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

- 熊高議員 林野庁のどなたがおっしゃったのかわかりませんが、本当に現状がわかってない人だなと思って、今聞きましたけども。今市長言われたように、森林総合計画、安芸高田市の現状はどうなっておりますか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 安芸高田市の森林整備計画のことだと思います。これは、10年の期間を定めまして、変更をかけているものでございますけども、現在は平成27年4月1日に計画をして、平成37年3月31日までの10年を期間とした計画がございます。それで、ことしの4月1日についても変更をしている状況でございます。
- その中では森林整備の基本方針としまして、地域の目指すべき森林資源の姿、水源の涵養でありますとか、災害の防止、あるいは快適環境の形成、保健、レクリエーション機能、文化機能、生物多様性の保全機能、木材等の生産機能、そういった部分について、それぞれ方針を定めてこの計画に沿って森林整理をやっていくという方針でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 その森林総合整備計画、10年ですけども、まあバイオマスの場合は20年の補償を得るんですね。そういった協議をこの協議会でされておられませんか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 本森林未利用材の利用促進協議会につきましては、現在平成27年以降は、この協議会については開催をしておりません。ただ、事務局会としまして、年1回森林組合、それから木材の関係業者、それから市とで、情報交換をしながら、協議を進めているという状況でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。
- 熊高議員 やる気を持ってやっていただかないとね、年に1回だけで済むような会議じゃないんですよ、これは。そこをしっかりお答えいただきたいと思えますし、山が荒れておるのは、イノシシもシカもそっから出てくるんですよ。獣害対策は、まずは山を整備をするということ、そして、今は防御するために囲いをする、あるいはハンターに駆除してもらう、これが必要なんです。最終的には山の整備をしないと、この問題は解決できんのです。
- この協議会を含めて、そういった取り組みを総合的にどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。
- 猪掛産業振興部長 御指摘いただきますように、確かに有害鳥獣の問題もでございます。山が荒れている。それから、山際の農地も耕作放棄地がふえている。そう

いった状況で、そういった農業に、あるいは林業に及ぼす影響も大きいと考えております。

そういうことも含めまして、未利用材の間伐をされた木材の利用、そういったところにつきましては、仕組みをしっかりと協議をしまいたいと思います。

まあ、その一環としまして、各ほかの市町でもやっておられます、木の駅というようなものもございます。そういう仕組みも、今森林組合、あるいは商工会の事務局とも意見交換をしながら、そういう環境、仕組みづくりというところでの整備を検討しているところがございますので、今後ともその具体化ができるように、検討をしまいたいというふうに思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 どう取り組むのか、具体的に一点はお答え願いたいと思います。

それから、口の部分に入っておりますので、そこらについてもお伺いしたいと思います。

とりわけ、竹チップ堆肥づくりとそこらが連動しておりますので、その取り組みについて、3月の定例会では市長はしっかり取り組むというふうにお答えをいただいておりますので、その後の取り組み状況をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 どういうふうに取り組むかという御質問でございますけど、協議会を開かないように、いわゆる検討委員会を1年やってるというんですけど、これで回数足りるかどうかいというのは疑問でございますので、将来は鳥獣対策、総合的な課題も踏まえながら、できるだけ協議会を開くように指導していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

「里山・竹林の整備による獣害対策と竹チップ堆肥づくりの現状と今後について」の御質問にお答えいたします。

本市では、里の近くで手入れや伐採などの管理をされず繁茂して、有害鳥獣のすみかになっていた里山や竹林を、ひろしま森づくり事業により、バッファゾーンとしての役割を担う里山林として、整備・再生に取り組んでおるところであります。平成28年度では、市内8カ所、約15ヘクタールで実施しております。

竹チップ堆肥づくりにおいては、市内の畜産農家の堆肥舎において40トン製造いたし、営農法人を中心に試験栽培を行っているところであります。また、現在新たに約20トンの竹チップ堆肥を製造しているところがございます。

今後、竹チップを集め、活用する仕組みの構築と、農作物への効果を検証し、結果に基づいて検討を加えながら、資源循環の仕組みを普及し

てまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 協議会は、会議をするだけじゃだめなんですよ。実行していただくように、ぜひともお願いしておきます。

それから、竹チップ堆肥、これまでの取り組みをもう少し具体的に検証するということも含めて、既に始まっておるはずなんですね。そのことについての現状をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 竹チップ堆肥の取り組みにつきましては、市内の畜産農家で、排出される家畜のふん、それを堆肥化するというに加えて、竹チップをそこに加えることで、良質の堆肥を生産をして、それを良質な農産物の生産へつなげていくということが大きな循環の仕組みでございます。

それを目指して検討しているところでございますけども、現在市内の堆肥センター3カ所ございますけども、特にそのうちの美土里堆肥センターをその竹チップの生産をしていけばという思いでおります。ただ、美土里堆肥センターのほうでも、なかなかその現在の状況、堆肥がかなり量が詰まっているという状況でございますので、その実行については、市内の畜産農家の堆肥舎を借りて、試験的な生産をしているという状況でございます。

今年度になりまして、約、最初40トンの堆肥ができました。それを現在4カ所につきましては、農産物の生産ということで対象区をつくり、比較試験を行っているところでございます。具体的には、加工用のトマト、それからんにく、小松菜、広島菜、麦、そういったものについて、竹チップ堆肥を使用したところと、通常の堆肥をやったところ、また、堆肥を使っていないところ、そういう部分で試験をしている最中でございます。

糖度、それから収量の調査、そういったことを中心に行っております。まだ結果は出ておりませんが、そういったものについても検証をしてみたいというふうに思います。

さらに40トンの堆肥を今使用しておりますので、新たに20トンの堆肥を今製造中という状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 取り組みが遅いんですよ。もっと危機感を持った取り組みをしないと、美土里の堆肥センターパンクしますよ。

きのうですか、宍戸議員さんの農業政策にお答えになったように、付加価値のあるものをつくる必要があるんですよ。それは庄原等でその竹チップ堆肥を使って十分検証されておるんですよ。そのことをしっかり

踏まえてやればスピード感を持ってやれるはずなんですね。

その辺をいつ、どのようにするのか、あるいは地域おこし協力隊もかかわっておりますが、あと1年半ぐらいしかないんですね。これから先、その地域おこし協力隊が竹チップを含めて、どのように起業していくのか、その辺の見込みはありますか。お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 堆肥の製造につきましては、まず竹チップを確保するところ、そういうこともしっかりとした仕組みをつくってまいる必要があります。竹チップを確保するためには里山整備を推進する。それによって地域で取り組むところについて、竹やぶも整備をして、その残ったものをチップ化をする。それを堆肥舎に運ぶ。で、堆肥舎では、堆肥をそれをつくっていく。今度はそれを販売をして使っていくというところで、それぞれについて課題も現在あるというふうに考えております。

少しでもそういった課題を克服しながら、それは仕組みというものとして、確立をしていきたい。その方向を探っていききたいというふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございますけども、現在堆肥づくりということで、1名の協力隊員が直接かかわりを持ちながら、農作物の栽培試験等にも出向いて行っております。それが結果的にどのような形で起業ができるかというところについて、現在のところでは、こういう方法だというはっきりしたビジョンがあるわけではございませんけども、やりながらそこについてもしっかりとフォローしていきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 やりながらということですが、やる方向を一定の方向を持たないと、時間がかかりますよ。計画的にここまでに何をやるんだということをもう少し具体的に今後近々に示していただきたいと、そのように思います。そうしないと地域おこし協力隊も死んでしまいます。死んでしまいますという言葉は、不適切かも知れませんが、生かしていきません。ぜひとも計画的に取り組んでいただきたいと、思います。

最後のハのITを活用した新しい形の農業や創造的農業は生まれているか、ということでお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 「ITを活用した新しい形の農業や創造的農業について」の御質問にお答えいたします。

農業のIT活用につきましては、国・農機具メーカー等が中心となり、新たな農業用機械の開発が行われております。

また、農作物の生産において、蓄積したデータを用いて、農場での業

務を支援したり、これまで経験と勘に頼っていた農作業のノウハウをデータ化して、素人でもベテランと同じように農作物を生産できることを目指したシステムを開発されております。

本市におきましては、市主導のIT活用は行っておりませんが、研修会の農業者への周知、農業者団体が主催する研修会への職員の同行など、農業のIT活用事例について注視している状況でございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ITといいますが、AIも含めていろいろ取り組みがあると思いますが、田中電子工業とか、あるいは甲田町の援農ファーム、ここらグローバルギャップを取り組んでおります。ここらも含めて、新しい芽が生まれてきております。その辺の取り組みの状況の把握はどうですか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 民間の方々にも情報提供いただいております。そんなこと踏まえながら、行政として何が支援できるかということは、真剣にまた考えながら、できる施策を援助していきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 取り組みは時間がかかるとは思いますが、市長一生懸命に取り組んでいただきたいと思います。

再度お気持ちをお聞きして・・・。

○先川議長 熊高昌三君に申し上げます。質問時間の30分を過ぎましたので、発言を制止いたします。

以上で熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、9月28日午前10時に再開いたします。御苦勞さまでした。

なお、全員協議会を2時50分から全員協議会室で行いますのでよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員